佐賀大学国際交流推進センター 令和3年度 年次報告書

Annual Report of Center for Promotion of International Exchange Saga University April 2021- March 2022





目 次

	国際交流ネットワーク 1. 学術交流協定 2. 海外ネットワークの構築と情報発信	. 2
	2.1 佐賀大学海外版ホームカミングデー(バングラデシュ) 2.2 佐賀大学海外版ホームカミングデー(海外同窓会ネットワーキングイベント) 3.佐賀大学友好特使の委嘱と活動	. 6
	学生交流 1. 留学生受入れ 1. 1 留学生受入れの概況 1. 2 佐賀大学短期留学プログラム (SPACE-E) 1. 2. 1 SPACE-E 実施報告 1. 2. 2 SPACE-ARITA 実施報告 1. 2. 3 SPACE-ECON 実施報告 1. 2. 4 SPACE-SE 実施報告 1. 3 令和3年度日本語・日本文化研修コース 1. 4 令和3年度日本語研修コース 1. 5 佐賀県と連携した佐賀大学の留学生就職支援事業 1. 6 佐賀県と連携した海外の高校生との交流 (オンライン) 中国貴州省貴陽市第10中学校 (高校) への留学オンライン説明会及び交流会を実施 1. 7 新型コロナウイルス感染拡大に伴う支援 2. 学生の海外派遣 2. 1 本学学生の海外派遣機況 2. 2 交換留学生の派遣 2. 3 トビタテ!留学 JAPAN 日本代表プログラムによる海外派遣 2. 4 Saga University Study Abroad Program (SUSAP) 2. 5 学生の海外派遣支援 (国際化支援制度) 2. 5 . 1 令和3年度佐賀大学海外研修プログラム参加助成 2. 5 . 2 令和3年度佐賀大学学生派遣奨励費 3 . キャンパスの国際化・	· 8
	研究者交流	
-	教職員向け FD・SD 研修の実施1. 令和3年度カナダ・サスカチュワン大学グウェナモス・センター教員によるアクティブティーチングオンライン短期集中研修開催実施報告2. 第2回 米国・スリッパリーロック大学教員によるオンライン・アクティブラーニング集中修プログラム実施報告	·· ·31 ·研
	地域国際連携 1. 世界とともに発展する SAGAN グローバル人材育成事業 1. 世界とともに発展する SAGAN グローバル人材育成事業 1. 佐賀県内中学・高校との交流・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	·35 ·36
	住環境整備等	.39

I. 国際交流ネットワーク

1. 学術交流協定

令和4年3月末現在、本学は19か国・地域の73大学と学術交流協定を締結している。令和2年度はコロナ禍のため、海外との行き来がほぼ全面的に中断しており、新たな学術交流協定を締結することはできなかったが、令和3年9月頃より、スペイン・アルメリア大学と佐賀大学の間で藻類研究に関する共同研究と研究者交流の機運が高まり、令和4年度に学術協定を締結する方向で検討を行っている。この学術協定が実現すれば、アルメリア大学との間で特に藻類に関する国際共同研究や学生交流が期待できる。また、アルメリア大学が申請し、採択されたエラスムス・プラスの支援枠組みが活用されることで双方向の研究者、事務職員、学生の交流が実現可能となる。

2. 海外ネットワークの構築と情報発信

海外ネットワークを構築・強化・掘り起すための一つの取り組みとして、佐賀大学海外版ホームカミングデーを毎年度実施している。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインにて「佐賀大学海外版ホームカミングデー」を以下のとおり開催した。

	開催日	開催国	都市名
第1回	平成24年3月5日	ベトナム	ハノイ
第2回	平成24年9月10日	中国	杭州
第3回	平成25年8月22日	韓国	ソウル
第4回	平成27年3月10日	スリランカ	キャンディー
第5回	平成27年9月16日	インドネシア	ジョグ・ジャカルタ
第6回	平成28年2月6日	タイ	バンコク
第7回	平成29年2月11日	ベトナム	ハノイ
第8回	平成29年12月9日	中国	北京
第9回	平成31年2月16日	インドネシア	ジャカルタ
第10回	令和元年12月14日	マレーシア	クアラルンプール
第11回	令和3年3月20日	中国・インドネシ ア・マレーシア・ベ トナム (オンライン)	
第12回	令和 3 年12月18日	バングラデシュ (オンライン)	
第13回	令和4年3月26日	バングラデシュ・中 国・インドネシア・ マレーシア・タイ・ ベトナム (海外同窓 会ネットワーキング イベント・オンライ ン)	

2.1 佐賀大学海外版ホームカミングデー (バングラデシュ)

【日 時】2021年12月18日(土)15時00分から16時30分

【場 所】オンライン

【参加者】本学関係者(21名)、元留学生(50名)、在校生(14名) 合計85名

【式次第】

○開会挨拶 佐賀大学長 兒玉 浩明

○佐賀大学のいまとこれから 佐賀大学 国際交流推進センターセンター長 寺本 憲功

○乾杯 佐賀大学 名誉教授 門出 政則

○バングラデシュ紹介

○佐賀大学バングラデシュ人留学生同窓会発足式

会長 バングラデシュ大学助成委員会 ムハマド アラムギル 会計 ジャハンギールナガール大学 ヌルン ナハル 幹事 クルナ工業技術大学 ムハマド アリフル イスラム

○友好特使委嘱 授与者:佐賀大学長 兒玉 浩明

友好特使3名(上記同窓会役員)

○アカデミックプレゼンテーション

ラジャヒ大学 アブ バカール MD. イスマイル バングラデシュ工科大学 MD. アシュラフル イスラム

○閉会挨拶

佐賀大学 国際交流推進センター副センター長 三島 伸雄 司会:佐賀大学国際交流推進センター准教授 古賀 弘毅

【概 要】

過日、上記日時にオンラインにて、佐賀大学海外版ホームカミングデーを開催した。海外版ホームカミングデーとは、海外の協定校との連携強化および海外在住の卒業生と関係者とのネットワークの維持・構築を目的とし、2012年度から年1回以上開催している「海外版の同窓会」であり、今回で12回目となる。

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により昨年に引き続きオンラインでの開催となった。本海外版ホームカミングデーは、多数の卒業生を輩出しながらも、安全上の理由により実地での開催が困難であったバングラデシュを対象とした。開催当日、兒玉学長、寺本国際交流推進センター長、同三島副センター長、同古賀准教授をはじめ、名誉教授・教職員・元留学生・在校生を含め、総勢85名が参加した。

冒頭、佐賀大学を代表して兒玉学長より挨拶があり、本学とバングラデシュの大学との教育・研究交流状況や本学関係者の絆が次世代にわたって継続することへの期待について述べられ、参加者の関心を引き付けた。

門出名誉教授による乾杯により式が進行し、記念撮影と参加教員紹介の後、寺本国際交流推進センター長より「佐賀大学のいまとこれから」と題して、本学キャンパスについての紹介動画が上映された。本動画は留学生自ら企画・制作・出演したものであり、臨場感あふれる動画に参加者は大いに盛り上がった。

続いて、バングラデシュ紹介として元留学生らによる動画や楽器の演奏が披露された後、佐賀大学バングラデシュ人留学生同窓会発足式が行われた。会長のバングラデシュ大学助成員会・モハマド アラムギル教授、会計のジャハンギールナガール大学・ヌルン ナハル教授、幹事のクルナ工業技術大学・モハマド アリフル イスラム教授より同窓会の説明と挨拶があり、本海外版ホームカミングデーの開催を機に同窓会が組織されたこと、バングラデシュにおける佐賀大学関係者の連携を深めたい旨の言及があった。今後の留学生会の発展を期待し、兒玉学長より上記同窓会役員3名に佐賀大学友好特使が委嘱された。

その後、アカデミックプレゼンテーションにおいて、大学教員を務める元留学生より環境に配慮したエネルギーの活用に関する研究発表が行われたほか、ブレイクアウトセッションではグループに分かれての交流が行われ、懐かしい学友や恩師が再会し、在校生と元留学生が親睦を深めた。

最後に、国際交流推進センター三島副センター長より閉会の挨拶があり、別れを惜しみつつ再会を誓い合って 閉会となった。



参加者の集合写真(乾杯の様子)

2.2 佐賀大学海外版ホームカミングデー(海外同窓会ネットワーキングイベント)

【日 時】2022年3月26日(土)15時00分から16時45分

【場 所】オンライン

【参加者】本学関係者(8名)、元留学生(10名) 合計18名

【式次第】

○開会挨拶

佐賀大学長 兒玉 浩明

- ○記念写真撮影
- ○最近の佐賀大学の活動報告

佐賀大学 国際交流推進センターセンター長 寺本 憲功 佐賀大学 国際交流推進センター副センター長 三島 伸雄

○各同窓会組織による活動報告

バングラデシュ Mohammad Ariful Islam(バングラデシュ人留学生会同窓会・幹事)

中国 周超 (中国人留学生会・コーディネーター)

インドネシア Susamto Somowiyarjo(インドネシア留学生会・会長) マレーシア Adnan Bin Mohamed Nor(マレーシア留学生同窓会・会長)

タイ Pakin Ananbhat (タイ人留学生同窓会・コーディネーター)

ベトナム Nguyen Duc Huy(ベトナム元佐賀留学生会・会長)

○ディスカッション 「これからの留学生同窓会の活動・連携について」

○閉会挨拶

佐賀大学 国際交流推進センター副センター長 三島 伸雄司会:佐賀大学国際交流推進センター講師 吉川 達

【概要】

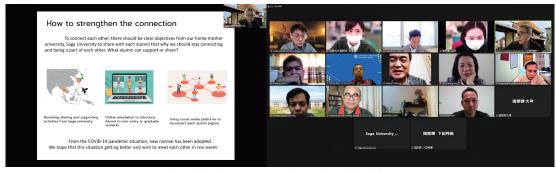
過日、上記日時にオンラインにて、本年度通算13回目となる佐賀大学海外版ホームカミングデーを開催した。本年度第2回目となる本海外版ホームカミングデーは、特定の国を対象とせず、同窓会間のネットワーキング強化、本学と同窓会のさらなる協働に向けた意見交換会を目的とする海外同窓会ネットワーキングイベントとして開催した。

開催当日、兒玉学長、寺本国際交流推進センター長、同三島副センター長、同吉川講師をはじめ、同窓会役員・関係者を含め、総勢18名が参加した。

冒頭、佐賀大学を代表して兒玉学長より挨拶があり、参加への謝意と海外版ホームカミングデーの目的について述べられた。 記念撮影の後、寺本国際交流推進センター長より、最近の佐賀大学の活動報告として学生らの企画で制作された動画が上映され、三島副センター長より、本学の研究活動についての紹介が行われた。

各国同窓会組織による活動報告において同窓会組織の紹介や活動状況等の報告がなされた後、今後の同窓会活動の促進や本学と同窓会のさらなる協働に向けた意見交換が行われ、互いに親交を深めた。

最後に、三島副センター長より閉会の挨拶があり、同窓会役員への謝辞と今後のさらなる連携強化への期待が述べられ、再会を約し閉会となった。



各同窓会組織による活動報告や意見交換の様子

3. 佐賀大学友好特使の委嘱と活動

佐賀大学では帰国留学生等を佐賀大学の友好特使として委嘱している。この友好特使を通じて海外の教育・研究情報、現地ネットワークに関する情報の収集や発信を行い、留学生との交流および国際学術交流の推進を図っている。本年度も新たに、3人の方に佐賀大学友好特使を委嘱した。オンラインホームカミングデー(バングラデシュ)(2.1参照)の中で、本学で学んだバングラデシュ人留学生会の発足式が行われ、会長のバングラデシュ大学助成員会・モハマド アラムギル教授、会計のジャハンギールナガール大学・ヌルン ナハル教授、幹事のクルナ工業技術大学・モハマド アリフル イスラム教授より同窓会の説明と挨拶があり、本海外版ホームカミングデーの開催を機に同窓会が組織されたこと、バングラデシュにおける佐賀大学関係者の連携を深めたい旨の言及があった。今後の留学生会の発展を期待し、兒玉学長より上記同窓会役員3名に佐賀大学友好特使が委嘱された。



友好特使委嘱(兒玉学長及び同窓会役員3名)

委嘱日	国名	名前	所属・職名(委嘱時)	備考
		葛坚	浙江大学 建築工程学院 教授	元佐賀大学教員
		石 坚忍	浙江工商大学 准教授	佐賀大学卒業生
		欧阳 金龙	四川大学 建築・環境学部 准教授	佐賀大学卒業生
2013/9/20	中国	官冬杰	重慶交通大学 教授	元佐賀大学非常勤研究員
		应 小宇	浙江大学城市学院 准教授	佐賀大学卒業生
		王 纯彬	浙江工商大学 准教授	佐賀大学卒業生
		祁 巍锋	浙江大学 建築工程学院 講師	佐賀大学卒業生
2013/11/1	日本	副島 善文	日本たばこ香港取締役会長、香港佐賀県人会会長	香港中文大学プログラム
	スリランカ	Saliya de Silva	Senior Lecturer, Head of the Dept. of Agricultural Extension, Faculty of Agriculture, University of Pera- deniya(現在:佐賀大学経済学部教授)	佐賀大学卒業生
2014/1/15	タイ	Chollada Luangpituksa	Associate Professore, Vice Dean, Faculty of Economics, Kasetsart University	研究交流・ 学生交流キーパーソン
	ニュージーランド	Ken Jackson	Resarch Professor, AIS St Helens; Resarch Associate and Former Director, Center for Development Stud- ies, Auckland University	研究交流・ 学生交流キーパーソン
2014/5/30	日本	北村 隆則	香港中文大学 教授、元香港総領事	香港中文大学プログラム
2014/7/7	日本	・ 江頭 利将 セイカン総合エンジニアリング 最高執行責任者(COO)、上海佐賀県人会幹事長		学生交流キーパーソン
2016/2/6	タイ	Panmanas Sirisomboon	Associate Professor, Department of Agricultural Engineering, Faculty of Engineering, King Mongkut's Institute of Technology Ladkrabang	佐賀大学卒業生
2017/2/11	ベトナム	Ngo Minh Thuy	ハノイ国家大学外国語大学 副学長	研究交流・ 学生交流キーパーソン
2017/19/0	山豆	李 徳勝	北京工業大学 教授	佐賀大学卒業生
2017/12/9	中国	宋 麗紅	天津科技大学 准教授	佐賀大学卒業生
2010 / 9 /10	ノンドランマ	Susamto Somowiyarjo	ガジャマダ大学 教授	佐賀大学卒業生
2019/2/16	インドネシア	Indra Nugraha Abdullah	ヤマハ・ミュージカル・プロダクツ・アジア	佐賀大学卒業生
2010 /12 /14	71. 2.7	Nazamid Saari	マレーシアプトラ大学	佐賀大学卒業生
2019/12/14	マレーシア	Muhammad Nizam bin Zakaria	トゥン・フセイン・オン大学	佐賀大学卒業生
2020/12/11	マレーシア	KHAIRUDDIN BIN MOHD JOHAN	田中電子工業株式会社	佐賀大学卒業生
		MUHAMMED ALAMGIR	クルナ工業技術大学 バングラデシュ大学助成委員会	佐賀大学卒業生
2021/12/18	バングラデシュ	NURUN NAHAR	ジャハンギールナガール大学 工学系研究科	佐賀大学卒業生
		MOHAMMAD ARIFUL ISLAM	クルナ工業技術大学	佐賀大学卒業生

Ⅱ. 学生交流

1. 留学生受け入れ

1.1 留学生受け入れの概況

令和3年度に新型コロナ禍により留学生の新規受け入れが緩められ、新規に国費留学生とJICA研修員の留学生が合計、26名が来日した。2021年10月より前に学籍がすでに発生していて来日した留学生の内訳は、国費外国人留学生が3名、JICA研修員が1名であった。2021年10月に学籍が発生して来日した留学生の内訳は、国費外国人留学生が16名、JICA研修員が6名であった。この報告では、それらと令和元年度までの推移を確認し、新型コロナ禍の収まり後の予想の参考となるよう、報告したい。

留学生数は平成19年の332人をピークにして、その後、減少を続けていたが、大陸・国籍別留学生数推移表1と在籍身分別留学生数推移表2の一番下の行の合計数のように、平成23年から令和2年(5月1日)までの過去10年間の留学生数(学位取得を目的とする留学生、交換留学生、研究生)は、平成28年の207人で底を打ち、平成30年には240人にまで回復し、令和元年度は234人と、若干、減少した。令和2年度は新型コロナ禍により、183人と大幅に減少した。令和3年度も新型コロナ禍により、134人と大幅に減少した。新型コロナ禍前の令和元年度に比べると、令和2年度の留学生数は全体で78%に、令和3年度の留学生数は、全体で57%に減少している。

【表1】平成24年~令和3年 国籍別留学生数の推移

(毎年5月1日集計)

		H24	H25	H26	H27	H28	H 29	H30	R 1	R 2	R 3
	中国	145	136	109	93	63	74	79	86	74	51
	インドネシア	28	22	17	5	10	11	19	16	9	9
	マレーシア	20	24	21	20	16	15	19	18	11	10
	韓国	19	16	16	9	18	17	18	17	11	6
	バングラデシュ	13	11	7	18	24	26	26	25	20	16
	ベトナム	18	14	13	17	12	15	14	11	12	9
	台湾	9	8	14	11	11	8	15	13	4	1
アジア	タイ	6	11	10	12	19	19	8	7	7	5
1727	スリランカ	9	7	8	5	6	6	5	5	4	3
	ネパール	5	2	2	2	3	1	0	1	1	1
	カンボジア	1	1	4	1	3	3	5	2	2	2
	ミャンマー	0	0	0	1	3	5	8	11	11	10
	モンゴル	1	1	1	0	0	0	0	1	1	1
	パキスタン	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0
	ラオス	1	0	1	0	0	3	0	0	0	0
	インド	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
杏坐	エクアドル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南米	ブラジル	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
中近東	イラン	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0

	エジプト	0	1	1	2	3	3	2	1	1	0
	サントメ・プリンシペ	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0
	ウガンダ	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ナイジェリア	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1
	モザンビーク	0	0	0	1	2	2	3	2	1	0
	ケニア	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
	セネガル	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0
	チュニジア	0	0	0	0	1	1	1	1	1	0
マフリカ	モロッコ	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
アフリカ	南スーダン	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0
	ガーナ	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
	エチオピア	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1
	南アフリカ	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	ルワンダ	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
	ベナン	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
	ジンバブエ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	カメルーン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ブルキナファソ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
北米	アメリカ	0	2	2	1	1	1	0	1	2	0
10/N	カナダ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
オセアニア	オーストラリア	0	0	1	3	1	2	1	1	0	0
	オランダ	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
	フランス	1	2	2	1	2	1	3	3	1	2
	フィンランド	0	0	0	2	1	1	1	2	2	0
	ポーランド	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	リトアニア	0	1	0	1	0	2	3	3	4	0
	アルメニア	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
ヨーロッパ	スウェーデン	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	ベルギー	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	セルビア	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	ドイツ	0	0	0	0	1	1	3	1	1	1
	トルクメニスタン	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	カザフスタン	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	コソボ	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	計	279	261	233	209	207	224	240	235	183	134

※在留資格「留学」の学生数 鹿児島連大含む

【表 2 】平成24年~令和 3 年 在籍身分別留学生数の推移

(毎年5月1日集計)

在籍区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3
正規生 (学位取得)	195	187	160	144	135	140	147	152	138	116
研究生	13	7	4	8	4	11	12	15	12	8
特別研究学生 (交換)	2	3	2	3	3	1	5	1	0	0
特別聴講学生 (交換)	30	25	0	0	0	0	0	16	8	0
短プロ SPACE(交換)	16	24	57	48	55	58	64	39	14	0
科目等履修生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本語・日本文化研修留学生	1	1	3	2	4	1	1	1	1	1
連合大学院	22	14	7	4	6	13	11	10	10	9
計	279	261	233	209	207	224	240	234	183	134

^{※1} 在留資格「留学」の学生数 休学者含む

鹿児島連大含む

表1の国籍別の留学生数の推移を見ると、中国人留学生が平成28年度の63人を底に、令和元年度には86人に増えている。また、ミャンマーからの留学生が11人と、過去最高を記録した。ミャンマー人向けの奨学金(戸上電機製作所奨学金)が創設されたことなどが要因であろう。インドネシアに関しては、インドネシア政府(DIKTI)奨学金の受給対象大学から外れたことで、政府奨学金を受給して本学に留学することができなくなったことが影響し、平成27年度までは5名まで減っていた。令和元年度には16人が在籍している。これは交換留学生の増加によるものである。マレーシア人留学生の人数も、理工学部の正規学生を中心に、安定した推移を見せている。短期留学生を中心に、欧米からの留学生も増えている。過去数年間は、フィンランドとリトアニアからの学生が毎年在籍している。一方で、タイは平成30年度に激減した。これは文部科学省奨学金の受給者が同時期に卒業したことによるものであるが、令和元年度も引き続き低水準である。留学生の出身国の多様化も進んでおり、過去6年間は20カ国を超えている。平成27年度より始まった ABE イニシアティブによる受け入れ対象国が増加傾向にあり、令和元年度にはベナンからの学生を受け入れた。

次に、学生の在籍身分別では、表2のように、令和元年度までの過去3年間は、学位取得をめざした正規留学生・研究生数がやや回復している。ただし、学部生、大学院生の内訳でみると、令和元年度に大学院生が110人と増加した一方で、学部生は2名減の42人と、若干減少している。安定的な増加傾向にあるとは言えない。他方、特別聴講学生(交換)・短プロ SPACE(交換)の協定校からの交換留学生数は50人前後で推移しており、平成30年度には過去最高の64人を記録した。ただ、令和元年度からは短プロのうち、SPACE-Jプログラムの新規募集を停止し、特別聴講学生(交換)としての受入れに切り替えたことで、総数は8名程度、減少した。近年は、短プロ SPACE および特別聴講学生一般の交換留学経験者が佐賀大学に戻ってくるケースもいや増している。上記の令和元年度の大学院生・研究生のうち、交換留学経験者は11人を占めており、交換留学生の増加が正規の大学院生の増加に寄与する流れができつつあると言えるだろう。

今後は、国際交流推進センターとしては学部の正規学生受け入れの見直しを各学部に提案するほか、大学院レベルでは相手国政府奨学金の獲得を本学からも検討を願うこと、各研究科が実施する特色ある留学生受入プログラムや、海外の大学等と連携して実施する共同研究などを促進し、本学大学院への進学を促すなどの方策を引き続き検討する必要があるだろう。SPACE-Eをより魅力あるものに改革するSPACE-SEの進展を見て、ほかの研究科に拡張することなどの取り組みも鍵となるであろう。

個別国への対応としては、ホーム・カミングデーを開催するなど、当該国の同窓会のネットワークを通して、

^{※2} 平成25年10月より日本語で専門科目を履修する交換留学生のための短期留学プログラム(SPACE-J)が開始となり、平成26年度からは、特別聴講学生(交換)に分類されていた留学生は短期留学プログラムに加えられている。令和元年度からは短期留学プログラム(SPACE-J)は募集を停止し、特別聴講学生としての受け入れに切り替えた。

留学生の誘致に取り組んでいるところである。ホーム・カミングデーに関しては XXX ページ参照。これらに引き続き取り組むほか、継続的な協定校等への直接的訪問などによる佐賀大学のプロモーション活動、佐賀大学友好特使を活かした本学で学位を取得し帰国した元留学生等との交流強化及びネットワークの活用、同時にホームページや SNS 等による広範囲な不特定多数に向けた大学広報等を行うことなどが考えられる。これらはすでに着手しており、効果が見られ始めているが、引き続き取り組んでいく必要がある。

1.2 佐賀大学短期交換留学プログラム (SPACE-E)

1.2.1 SPACE-E 実施報告

■コーディネーター

古賀 弘毅 准教授(全学教育機構)

1. 令和3年度春学期(2021年4月~9月)

実施概要

新型コロナ禍により、令和2年10月の1年間の受け入れもないため春学期への継続の学生もおらず、また、令和3年4月入学の学生の受け入れもなかったため、令和3年度の春学期には参加学生がいないためSPACEプログラムは開講されなかった。

2. 令和 2 年度秋学期(2021年10月~2022年3月)

実施概要

新型コロナ禍が続いたため、令和3年度秋学期にはオンラインSPACE-Eを開講した。修了要件は対面の場合より緩やかにした。留学生は自分の母国からオンラインでオンラインSPACE-Eに参加した。参加学生は3人だった。出身国・地域別の人数は、韓国1人、インドネシア1人、カンボジア1人である。受け入れ学部別数(継続学生数+新規学生数=合計数)を見ると、教育学部0+1=1人、経済学部0+2=2人となっている。

オンライン SPACE-E 秋学期在籍者(3ヶ国・地域 3大学3人)

	国・地域	性別	奨学金区分	大学名	在籍期間
1	韓国	女		大邱大学	半年
2	カンボジア	男		王立法経大学	半年
3	インドネシア	男		ガジャマダ大学	半年

学生は各学部が提供している「専門選択科目(英語による講義)」、さらに必要に応じて「日本事情研修 A」、「日本語」あるいは「異文化交流」インターフェイス科目を履修した。以下の時間割を参照されたい。

令和 3 (2021) 年度後期 時間割 (SPACE-E Online)

	月	火	水	木	金
I		総合初級Ⅱ 吉川	総合初級 I 古賀 総合初級 II 吉川	総合初級Ⅱ 吉川	
п	総合初級 I 古賀 総合中級 I 森山				我が国の環境保全と環境 教育 A 岡島
Ш		総合中級 I 森山		総合初級 I 古賀 総合中級 I 森山	
IV	現代日本の社会経済問題平部ほか	日本・東南アジア関係論 山﨑	日本事情研修(A) 古賀・吉川		理工学紹介 A カーン、他 7 名程度
V			異文化間コミュニケー ションと佐賀の多文化 ホートン・石松		

「日本語」は能力別クラスになっており、レベル 1 (日本語初級 I)からレベル 6 (上級 II)まであるが、表には日本語初級 I から中級 I までをのせている。

秋学期の視察・見学等

12月	致遠館中学の中学生によるオンライン口頭発表: 聴衆として参加
10月~3月	バディー・プログラム

ここではバディ・プログラム(単位履修はない)を説明する。SPACE-E オンラインに参加する3名の留学生を対象に、日本人学生とオンラインで交流できるものである。留学生1名につき日本人学生1名がバディーとなって様々な活動を行うもので、留学生と日本人学生がSNSを通して日常的に連絡を取り合うとともに、1か月に1、2回程度、同時中継型で接続し、「大学キャンパスを案内する」、「スーパーで売っているものを紹介する」、「自分の国の料理を紹介して一緒に作ってみる」などの課題を行った。これを通して留学生と日本人学生がより深い関係を築くとともに、自国にいながら相手の生活環境や大学の様子を知ることができた。

令和元年度秋学期(令和元年10月~3月) 自主研究テーマ

自主研究の履修者はいなかった。

実施概要

令和3年度は新型コロナウイルスに係る入国制限措置のため、留学生の受け入れができなかった。

1.2.2 SPACE—ARITA 実施報告

■コーディネーター

三木 悦子 准教授(芸術地域デザイン学部)

■プログラム概要

SPACE-ARITA は佐賀大学の協定校に所属する芸術・デザイン分野の主に陶磁器による表現を、有田キャンパスをベースに専門的に学ぶ、留学生を対象とした一学期間(4 σ 月)のプログラムである。在籍校にて陶磁器の授業やプログラムを履修していることが参加の前提である。留学生が個々に立ち上げるメインプロジェクト「自主研究 C(秋学期)/ D(春学期)」を軸に、肥前地区の窯業について学ぶフィールドワークである「日本事情

研修E(秋学期)/F(春学期)」に加え、自己の研究内容や興味関心により、佐賀大学で開講される授業を選択し受講することで専門性を高めることができる、ユニークで柔軟なカリキュラムを提供している。留学生はSPACE-ARITAのプログラムの中で、日本人学生や地元の人々との学術的で有意義な交流を通じて、日本の社会や地域の人々への認識や理解を深めることができる。

また、学期が始まって一月経った頃に、自己紹介を兼ねたパネルプレゼンテーションを本庄キャンパスで開催している。これはSPACE-ARITA留学生と本学学生との交流の場をつくるとともに、留学生の在籍校での授業内容やキャンパスライフ、現地生活情報などを本学学生に提供することを目的としている。そうすることで本学学生が将来留学を目指す動機付けになることを期待している。

履修科目は以下の表のとおりである。

留学生の最低履修要件は各学期12単位以上で、修得した単位は佐賀大学の成績証明書として発行され、要件を満たした学生は、留学期間の終わりに修了証が授与される。学期終了後に、この修得した単位数を、在籍校の国際課またはそれに相当する課に報告する。

指導教員

※留学生の研究内容により各研究段階によって専門分野の教員が指導する。

田中 右紀 教授(芸術地域デザイン学部)

赤津 隆 教授(芸術地域デザイン学部)

三木 悦子 准教授(芸術地域デザイン学部)

湯之原 淳 准教授(芸術地域デザイン学部)

甲斐 広文 准教授(芸術地域デザイン学部)

SPACE-ARITA の履修科目

	必修科目	自主研究 C (秋学期) / D (春学期)	6単位	
	少11多件 日 	日本事情研修E (秋学期) / F (春学期)	2 単位	
		ロクロ成形Ⅰ (春学期) / Ⅱ (秋学期) / Ⅲ (春学期)	2 単位	
SPACE-ARITA		石膏型成型Ⅰ (春学期) /Ⅱ (秋学期) /Ⅲ (春学期)	2 単位	1 学期あたり 12単位以上
	選択科目	陶磁成形技法Ⅰ(春学期)/Ⅱ(秋学期)/Ⅲ(春学期)	2 単位	
		装飾技法Ⅰ(春学期)/Ⅱ(秋学期)/Ⅲ(春学期)	2 単位	
		釉薬化学Ⅰ(春学期)/Ⅱ(秋学期)	2 単位	

「自主研究 C (秋学期) / D (春学期)」

「自主研究 C (秋学期) / D (春学期)」は留学生のメインプロジェクトで、留学期間の大半をこの時間に費やす。最初に有田で習得したい内容の研究テーマを設定し、基本的に毎週行われる教員とのミーティングを経て方向性を決定する。そして相互に関連する「日本事情研修 E (秋学期) / F (春学期)」と共に、研究への調査や試作・試験を行い、プロジェクトの内容を充実させる。各自の研究テーマに即し、アイデアの設計、型作り、生地成形、焼成等、やきものの過程を学習し、スケジュールを含むプロジェクト全体を留学生自身で管理する。肥前窯業圏特有の専門的な知識によるアドバイスや技術指導は、毎週行われるミーティングで確認し、それぞれの進捗に合わせて専門教員が適宜行う。

留学期間の最後に、研究の軌跡をまとめたブックレット作成と、最終プレゼンテーションを有田キャンパスにて企画開催する。これは有田キャンパスを中心に肥前窯業圏でお世話になった作家や企業、佐賀県窯業技術センターや九州陶磁文化館、有田町歴史民俗資料館などの連携機関、更には地域住民の方々に学習成果を発表し、研

究を還元することを目的としている。最終プレゼンテーションには佐賀大学の教員や学生、肥前地区の窯業関係者、地域住民、メディアなど、約50名の方々が参加する。

「日本事情研修E(秋学期)/F(春学期)」

「日本事情研修E (秋学期) / F (春学期)」では、肥前地区の陶磁器産業の現場見学や、美術館や博物館見学による歴史的な観点を学び、肥前のやきものへの理解を深める。日本磁器発祥の地であり、世界に羽ばたいた有田焼の特殊性と、肥前窯業圏の様々なやきもの表現、陶磁器産業の現在を、日本文化を通して知る。見学先で調査や意見交換を行い、国ごとの陶磁器産業の比較を通して相対的にやきものを見ることで、改めてやきものの在り方について考える機会とする。ここでは留学前に描いていた日本の陶磁器やそれに関連する文化に対する新たな気付きを得る。

週1回、全15回の授業を、窯業関連の様々なところに訪問し見学するフィールドワークとして行い、自主研究との関連性を深めるため、基本的に学期の初旬(春学期:4月~5月、秋学期:10~11月)にかけて行う。最後に、調査・見学の軌跡をまとめたブックレットを作成する。

■令和3年度実施概要

令和3年度は新型コロナウイルスに係る入国制限措置のため、留学生の受け入れができなかった。

1.2.3 SPACE-ECON 実施報告

■コーディネーター

中村 博和 教授(経済学部)

■プログラム概要

協定大学で日本語を学んでいる学生を対象にして、経済学部で開講している経済学・経営学・法学の入門・基礎・発展の授業の履修、セミナーへの参加、そして自主研究を行うことで、社会科学と日本社会について学ぶと同時に日本語の能力をさらに向上させることを目的としている。自主研究を必須としており、学術的な日本語を書く能力と話す能力の向上を特に重視している。プログラムに参加する学生には、経済学部が実施する実地研修や公開講座に参加することも推奨し、佐賀の産業を実地で知り、地域の人々とのふれあいを通じて日本の人々や文化について理解をえることも可能となるようにしている。

● プログラムと単位

1学期あたり最低10単位を取得することが求められる。条件を満たした学生には、修了時に佐賀大学から修了証が授与される。また、佐賀大学からは成績証明書を発行するので、所属大学での単位認定は、この成績証明書に基づき、所属大学の評価基準と手続によって行う。なお、各学期において取得した単位数は、所属大学に報告される。

指導教員と相談の上、授業を選択する。また、授業を担当する教員の承諾も得る必要がある。受講者数が制限 される場合には受講できないことがある。

履修可能な科目は以下のとおり。

教養教育科目 (日本語科目を含む)	選択	1 学期あたり10単位以上履修する。 自主研究は、どちらの単位に相当する研究
専門教育科目(講義)	選択必修	を行うか、また、演習に参加するかどうか は、指導教員と相談して決める。
演習	(必修6単位)	TO THE PART CHILD CONTROL OF THE PART OF T
自主研究 (個別スタディ)	必修 2単位又は4単位	

■令和3年度実施概要

令和2年度より、経済学部での科目履修を中心としたプログラム SPACE-ECON を開始する予定であったが、新型コロナウイルスに係る入国制限措置のため、留学生の受け入れができなかった。

1.2.4 SPACE-SE 実施報告

■コーディネータ

カーン タウヒドゥルイスラム (理工学部機械工学部門)

■コース概要

大学院 SPACE-SE は、佐賀大学の理工学研究科、工学系研究科、先進健康科学研究科(生体医工学コース及び健康機能分子科学コース)が開設した本学の協定校に所属する大学院生を対象としたプログラムである。授業は英語で開講される。プログラムは各研究科提供の専門科目を選択科目として、研究科の「自主研究」を必修科目として提供する。プログラムに参加する学生は、佐賀大学での研究及び学習によって、理工学研究科、工学系研究科及び先進健康科学研究科において選択した分野の知識を深め、技能を身に付けると共に、日本人学生との交流を通じて日本の文化や事情を経験することで、国際共同研究の端緒をつかむと共に、国際社会での活躍の礎を築くことができる。これらのことを通じて佐賀大学の国際化への貢献も期待される。

1. 応募資格

大学院 SPACE-SE プログラムに応募する学生は、以下の条件を満たすことが必要である。

- 1) 佐賀大学との間で学生交流協定を締結している、もしくは、締結予定の海外の大学に在籍する正規学生であること。
- 2) 佐賀大学に留学している期間、所属大学において正規生として在籍していること。
- 3) 所属大学で大学院生(修士1年生以上、博士後期課程も可)であること。
- 4) 提出可能な英語運用力を示す証明書を有すること。
- 2. 受入学生人数 10名(秋学期、春学期の順での合計)
- 3. 受入時期と受入期間

受け入れ時期は10月又は4月とし、期間は半年又は1年とする。

4. 学年暦

佐賀大学の学年暦は春学期と秋学期に分かれている。

5. プログラムと単位

1 学期あたり最低10単位を修得することが求められる。詳しくは以下の「学期当たりの必要履修単位の内訳表」に与えられている。条件を満たした学生には、プログラム修了時に佐賀大学から修了証が授与される。また、佐賀大学から成績証明書が発行されるので、所属大学での単位認定は、この成績証明書に基づき、所属大学の評

価基準と手続きによって行うこと。なお、各学期において取得した単位数は、所属大学に報告される。

- 1) 指導教員と相談の上、授業を選択する。また、授業を担当する教員の承諾も得る必要がある。なお、受講者数が制限される場合は受講できないことがある。
- 2) 履修可能な専門科目は大学院生対象の英語科目である。詳細は「11. 専門科目(PPGA、EPGA)について | を参照されたい。

学期当たりの必要修得単位の内訳表

*専門科目	選択必修 2 単位以上	1 学期あたり10単位以上修得すること。
特別自主研究	必修 8 単位	1 子別のたり10年匹以上修行りること。

^{*}部局の EPGA の科目一覧表を参照。

6. 応募手続

必要な書類

- 1) 申請書(写真を添付すること)
- 2) 希望する指導教員から事前に受け入れの同意を得たことを示す電子メール等
- 3)推薦状1通:所属する大学院あるいは出身大学の指導教員によるもの
- 4) 出身大学で発行された成績証明書
- 5) 英語運用力を証明するもの(3つの条件のうち、いずれかを満たすこと: 1. CEFR B2、2. 大学院の 授業が英語で行われていることを示す証明書、3. CEFR B2相当の英語運用力)
- 6) 所属大学で発行された在学証明書1通
- 7) 在留資格認定証明書交付申請書(写真を添付すること)
- 8) 健康診断書(申請書内にある)
- 9)銀行の残高証明書(JASSO奨学金給付をもらわない場合)
- 10) パスポートのコピー

申請締切

1) 2021年秋学期:2020年5月15日

2) 2021年春学期:2020年11月15日

申請方法・申請先

- 1) 申請書類一式をスキャンしたものを電子メールにて送付すること。
- 2) 学生から直接、送付された申請書類は受け付けない。必ず、協定校の窓口を通じて送付すること。
- 3)申請書類送付先及び事務上の問い合わせ先: student-int@mail.admin.saga-u.ac.jp

7. 結果発表について

書類審査の結果は、各大学を通じ、学生に送付されます。

- 1) 2021年秋学期:2021年7月上旬
- 2) 2021年春学期:2021年2月中旬
- 8. 日本学生支援機構(JASSO)奨学金

JASSO 奨学金は、日本と海外の大学及び学生の交流推進のためのもので、文部科学省の援助を受けるものである。JASSO における海外留学支援制度(協定受入)の概要は以下の通り。ただし、奨学金の有無や給付数は年度ごとに異なる。佐賀大学では2020年度、SPACE-Eの中の奨学金の割当枠を当てる予定である。

9. 受け入れ教員・指導教員、受け入れ部局

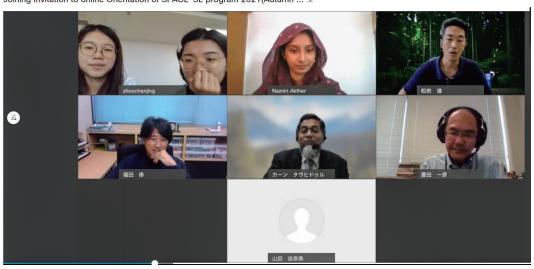
理工学部及び関連部局の教員であり、かつ、①理工学研究科、②工学系研究科、③先進健康科学研究科(生体

医工学コース、健康機能分子科学コース)で大学院科目を担当している教員のすべてが受け入れ可能で、指導教員が所属する研究科で学生を受け入れる。

■令和3年度実施概要

新たに立ち上げた協定校の交換留学生(大学院生)受け入れプログラム(SPACE-SE)を実施し、令和3年10月入学で3人を受け入れた。コロナ禍において3人ともオンライン形式で授業及び研究指導を受け、そのうち2人は半年後に終了ができ、1人は1年後に終了することを計画した。全ての参加者は英語で授業又は研究指導を受けた。





令和3年度10月入学、オンラインオリエンテーションの集合写真



令和3年度(令和4年3月)、オンライン終了式の集合写真

1.3 令和3年度日本語・日本文化研修コース

■コーディネーター

吉川 達 講師(国際交流推進センター)

■コース概要

本学の日本語・日本文化研修コースは、研修生が自らの日本語能力を伸ばすだけではなく、日本人学生と共修することによって、広く日本文化や地域のことを学べるコースとなっている。具体的には、全学教育機構が提供する「外国人留学生プログラムのための授業科目」(日本語科目)や日本人学生との共修科目である「インターフェース科目」、また自分の興味に応じた授業を、佐賀大学の各学部提供科目のなかから選んで履修することができる。これは平成25年度の改革によるもので、これにより、幅広い専門をもった学生が、自分の興味関心に応じた科目を履修することができるようになった。

下記の単位を修得すると、修了時に、佐賀大学から修了証が授与される。

区	分	授業科目名	単位数	修了要件
数差数 套到日	外国人留学生プロク 科目	ブラムのための授業		選択必修 2単位以上修得すること
教養教育科目 	インターフェース科目			選択必修 2単位以上修得すること
学部間共通 教育科目	留学生プログラム	日本事情研修 A 日本事情研修 C	2 2	選択必修 2単位以上修得すること
	教育科目	日本事情研修B 日本事情研修D	2 2	選択必修 2単位以上修得すること
全学教育機構が開設する授業科目				選択必修
各学部が開設す	する授業科目		10単位以上修得すること	
	計		18単位以上	

■開講期間

- · 令和 2 年10月~令和 3 年 8 月
- · 令和 3 年10月~令和 4 年 8 月 (予定)

実施概要

令和3年度前学期は、令和2年度後期から在籍していたハノイ国家大学外国語大学(ベトナム)の研修生が佐賀大学で学んだ。受け入れ学部は教育学部である。日本語科目や日本事情研修に積極的に参加し、無事に修了した。加えて、研修生が自らテーマを設定して調査を行い、レポートを作成した。

令和3年度後期からは、前年度同様、ハノイ国家大学外国語大学(ベトナム)からの研修生を1名、教育学部で受け入れた。新型コロナウイルス感染症の影響により来日が遅れ、学期開始後しばらくはオンラインで授業を受講した。11月に渡日ができ、それ以降はオンラインと対面を併用して授業を受講した。変則的な受講状況であったが、いずれの科目においても優秀な成績を修めた。また、来日後はチューターはじめ、日本人や他の留学生と積極的に交流し、渡日できなかった期間を取り戻すかのように精力的に活動した。

令和2年度日本語・日本文化研修コース受講生(令和2年10月~令和3年8月)

国名	性別	受入学部	大学名	推薦枠
ベトナム	女	教育学部	ハノイ国家大学外国語大学	大学

令和3年度日本語・日本文化研修コース受講生(令和3年10月~令和4年8月予定)

国名	性別	受入学部	大学名	推薦枠
ベトナム	女	教育学部	ハノイ国家大学外国語大学	大学



九州陶磁文化館の見学

1.4 令和3年度日本語研修コース

■コーディネーター

吉川 達 講師(国際交流推進センター)

■開講期間

令和3年4月12日~令和3年8月10日(前学期)、令和3年10月1日~令和4年2月15日(後学期)

■概 要

大学院入学前予備教育としての日本語研修コースに対応するものとして、以下の日本語科目の履修をもって研修コースの役割を果たしている。対象は主に国費外国人留学生であるが、私費留学生についても受講を認めている。日本語初級前半・初級後半・中級前半までの3レベルを想定し、受講学生は学期開始時のプレースメント・テストによってレベル判定が行われる。各レベルで実施される日本語授業は以下の通り。令和3年度は、新型コロナウィスル感染症の影響により、科目によってオンラインもしくは対面で授業が行われた。

初級前半レベル

日本語総合初級 I3コマ/週アカデミック・ジャパニーズA/C1コマ/週日本語演習A/C1コマ/週

日本語演習 B / D 1コマ/週

初級後半レベル

日本語総合初級Ⅱ 3コマ/週 アカデミック・ジャパニーズA/C 1コマ/週 日本語演習A/C 1コマ/週 日本語演習B/D 1コマ/週

中級前半レベル

日本語総合中級 I3 コマ/週アカデミック・ジャパニーズA/C1 コマ/週日本語演習 A/C1 コマ/週日本語演習 B/D1 コマ/週

1.5 佐賀県と連携した佐賀大学の留学生就職支援事業

国際交流推進センターは令和3年度に外国人留学生の地元就職促進事業を開始した。佐賀県や県内関係機関と連携し「外国人留学生地元就職促進プログラム(佐賀大学版)」を提供することにより、文化多様性に資し、修士・博士号を持つ外国人留学生の佐賀県や日本への就職を促進する(図1の概要参照)。本事業を通じて、外国人留学生の就職・フォローアップまでの支援を実効的に行う体制を整備する(図1の概要参照)。外国人留学生の佐賀県や日本への就職促進や支援体制の整備により、本学が実施している留学生受入れプログラムをより一層魅力的なものとし、優秀な留学生を受け入れる好循環を生み出す。

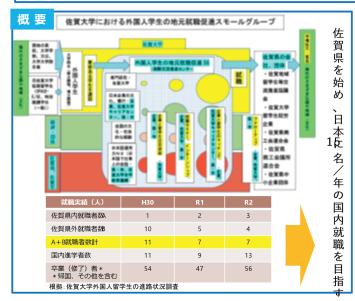
図 1

佐賀大学の国際交流~ 特徴ある取組 自治体や企業との連携 ~

1

事業目的 佐賀大学の外国人留学生の地元就職促進事業 年度より開始)

- 佐賀県や県内関係機関と連携し「外国人留学生地元就職促進プログラム(佐賀大学版)」を提供することにより、 文化多様性に資し、修士・博士号を持つ外国人留学生の佐賀県や日本への就職を促進
- 本事業を通じて、外国人留学生の就職・フォローアップまでの支援を実効的に行動制を整備
- 外国人留学生の佐賀県や日本への就職促進や支援体制の整備により、本学が実施している留学生受入れプログラムをより一層魅力的なものとし、優秀な留学生を受け入れる好循環を生み出す





①「日本企業文化・事情研修:留学生の日本就職準備」(令和3年10月~令和4年9月) 開講

国際交流推進センターは同研修を提供した。前期分8コマは、日本での就活、日本型雇用の特徴、日本企業でのキャリアパス、履歴書・エントリーシートの書き方、プロジェクトラーニング2コマ、関係企業(以下)に留学生が調査・分析し解決法を提案する課題のヒアリング、佐賀県のしごと相談室の利用法の研修:履歴書やエントリーシートの修正と県内企業就職情報の入手、授業受講者のみならず、関心のある留学生は授業に就職セミナーとして聴講できるようにした;7名程度が随時聴講した。

②個別キャリア相談実施(英語対応も可能。10月から実施)

元留学生であり実務経験のあるスタッフがキャリア相談に対応した。留学生は事前に予約して行った。プログラム参加学生はキャリア相談を必須とした。英語での相談にも対応した。国際交流推進センターで対面、オンラインで実施した。計31名の相談に対応した。

③県内企業合同説明会・就職セミナーを開催、及び広報(動画収録)、日本での就職活動・就労に関するアンケート実施

佐賀県の委託機関 JOB カフェ SAGA と、留学生のための佐賀県の会社の合同説明会と就職セミナーを共催。本事業の広報に用いる動画を収録し広報動画を作成し HP へ公開 (予定)。在籍する留学生に対して就職活動、日本での就労に関してアンケートを実施し、集計中。

④佐賀県奨学金給付事業との連携:県内就職希望者へ奨学金を支給

本プログラム参加者 4 名に奨学金を給付: 3.2万円×12か月。研修「日本企業文化・事情研修」、関連の合同説明会や就職セミナーに参加し、各自報告書を提出。

紹介動画は https://youtube.be/qYCvOYe_PNY で見ることができる。

1.6 佐賀県と連携した海外の高校生との交流(オンライン) 中国貴州省貴陽市第10中学校(高校)への留学オンライン説明会及び交流会を実施

佐賀大学は2022年3月10日、佐賀県と中国貴州省が平成24年度に締結した「友好交流覚書」に基づく交流の一環で、貴州省の省都にある貴陽市第10中学校(高校)の日本語を学ぶ高校生に対して、初めてオンライン説明会及び高校生と本学の留学生の交流会を実施し、本学関係者や佐賀県、貴州省や貴陽市第10中学校(高校)の高校生等、62名が参加しました。

はじめに、佐賀県国際課の村上 保夫副課長より、これまでの佐賀県と中国貴州省の交流について紹介が行われたあと、開会の挨拶で、日本側を代表して、寺本憲功副学長(国際担当理事)より、本学と中国にある大学との間で大学間協定等により様々な分野で教育・研究交流が行われている点や本学が最も多く受入れている留学生が中国からである点等について紹介がありました。また、初めて開催するこの交流会を通じて、関係者の絆が次世代につながる期待が述べられました。また中国側を代表して、葛 磊貴陽市第10中学校校長より、本学や関係者に対して、説明会と交流会の実施に対する感謝が述べられました。

その後、経済学部の谷晶紅准教授より佐賀大学の概要の紹介が行われ、先輩となる中国籍の本学の国際交流アソシエイトや代表留学生3人から、日本へ留学するにあたって準備が必要な点や大学生活など、高校生にとってより身近な先輩から有益な情報を得るとともに、本学の留学生や日本人学生が一緒に文化活動している様子の動画の紹介等により、本学の魅力を高校生へ伝えることができました。

貴陽市第10中学校(高校)の高校生からは、本学についての様々な質問がいくつも出るとともに、最後に流 ちょうな日本語で、「さらに日本語を学び、佐賀大学へ留学したい」という感想が披露されました。

最後に、国際交流推進センターの古賀弘毅准教授より、ご自身の経験を踏まえた留学する意義等とともに閉会の挨拶があり、盛況のうちに閉会となりました。



参加者の方々







紹介資料



代表高校生による日本語でのあいさつ





1.7 新型コロナウイルス感染拡大に伴う支援

令和2年度、新型コロナウイルス感染拡大防止のための政府の水際対策による検疫強化により、日本入国(再入国含む)後、自宅または宿泊施設で14日間の待機が求められるため、留学生等の経費負担の軽減及び留学生等の健康状態等の適切な管理を目的として、宿泊に係る経費を支援した。

令和3年度においても、当該年度に日本に入国し14日間の待機を行った、1)新規入国の外国人留学生、2) 再入国の外国人留学生、3)外国人留学生の家族を対象として、宿泊に係る経費を支援した。

【支援実績】

150,000円×18人=2,700,000円

この大学の経費負担に対し、令和3年7月に「佐賀県外国人留学生受入支援事業費補助金」が措置され、当該 補助金により、次の経費が補助された。

75.000円×16人=1.200.000円

また、遅れて日本に入国し、5日間の待機を行った中国からの外国人留学生に対し、次のとおり宿泊に係る経費を支援した。併せて、PCR 検査に対する経費支援として、佐賀大学校友会からの支援により次のとおり経費支援を行った。

【支援実績】

50,000円×9人=450,000円(宿泊費支援)

50,000円×9人=450,000円(PCR検査費支援)

2. 学生の海外派遣

2.1 本学学生の海外派遣概況

令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響により交換留学の派遣・受入及び夏季・春季の短期派遣プログラムは全て中止となった。海外派遣が困難なコロナ禍において、学生の異文化への興味・関心を維持・向上させ国際性を涵養する取り組みを模索してきた。その結果、令和3年度は主に以下の事業を実施することができた。

- (1) 本学海外協定校が提供するオンラインによる研修・セミナー等への参加
- (2) 海外協定校などとオンライン短期研修プログラム (SUSAP)

上記(1)については、フィンランド・ユヴァスキュラ大学のサマープログラム(8月:1名)、韓国のチュジュ大学のサマープログラム(8月:2名)、釜山大学のウィンタープログラム(1月:3名)を実施した。これらのプログラムに本学学生の参加を慫慂するため、奨学金による参加費減額を行った。また(2)に関しては、夏期に民間企業 GG による「マルタ・フィリピン Class Live プログラム」(8~9月:8名)、協定校の米国スリッパリーロック大学(SRU)による「異文化交流プログラム」(8~9月:12名)を実施し、春期には民間企業 GG による「デンマーク・フィリピン Class Live プログラム」(2~3月:7名)、リトアニアの本学協定校ヴィタウタス・マグナス大学による「リトアニア文化および日リトアニア関係を学ぶプログラム」(2~3月:6名)を各2単位の国際交流実習科目として実施した。

留学の種類 (全てオンラインでの実施)	参加人数
短期留学(国際交流推進センター)	36
短期留学 (協定校プログラム)	10
計	46

2.2 交換留学生の派遣

令和3年度はコロナ禍のため前年に引き続き交換留学はすべて中止となり、派遣者は「なし」であった。一方、令和3年10月より新型コロナウイルスの国内感染の状況につき改善の兆しがみられたことから、来年度以降の交換留学の実施について期待が寄せられている。

令和3年度11月に佐賀大学学部生・大学院生全員を対象とした「海外留学についての意識調査」をオンラインで実施したが、その回答によれば学部生・大学院生共に海外への留学を希望する学生が過半数を占めている。学生が留学したい国・地域としてあげている場所は全体的に欧米のほうがアジア圏を上回っているが、いずれの場合においても、留学に踏み切れないハードルとして「語学力への不安」を挙げていることは共通している。学生が交換留学を実現させるためには留学先で勉学を実現できる語学力を獲得することであるが、とりわけヨーロッパ、北米、オセアニアへの交換留学には TOEFL ITP や IELTS 等で高いスコアを得る必要がある。効果的な学習方法を見つけたり、英語学習のモチベーションを維持したりすることの支援として、令和元年4月に導入したオンライン学習システム(Academic Express 3)を昨年度より留学希望者及び留学派遣候補者以外の学生にも提供しているが、令和3年度には合計100名の学生(内訳:令和2年度からの継続24名、令和3年度から登録54名、SUSAP 参加22名)が Academic Express 3を受講した。一方、受講登録をしたものの途中で脱落するというケースも依然として存在するため、オンライン学習システムを通じた英語学習継続のしくみを改善していく必要がある。

また、「海外留学についての意識調査」の結果にも反映されているように、学部・大学院生共に、英語のスキルのうち特に会話力に自信がない学生が多いため、国際交流推進センターでは、「オンライン・イングリッシュ・ラウンジ」(OEL)を11月より導入した。このシステムは、民間企業が提供するフィリピン人インストラクターによるオンライン英会話システムを25分間利用できるチケットを希望者に週1枚配布し、午前9:00~午後11:30までの間で都合のよい時間に講師を選んで予約、利用するというものである。現時点では自由会話とニュースの英語からどちらかを選択してフィリピン人インストラクターと英語で会話を行うことができ、終了後には担当のインストラクターから、利用者の長所や改善点についてのレポートが個別に送付され、これを自分の英会話力向上に役立てることが可能となっている。今後、この英会話力向上を目的としたシステムの知名度の向上と共に、利用者数が増加することが期待されている。

実施時期	参加者数	チケット配布枚数
12月	37名	75枚
1月	40名	60枚
2月	69名	80枚
3月	65名	80枚

2.3 トビタテ!留学 JAPAN 日本代表プログラムによる海外派遣

「トビタテ!留学 JAPAN 日本代表プログラム」は平成26年度に開始した官民協働で取り組む海外留学支援制度で、希望学生は大学を通じて申請を行う。海外協定校が提供する教育プログラムに参加する交換留学とは異なり、留学先は大学に限定されず、また現地での学習や実践活動を自ら計画しなければならない。独創的な留学計画を立てられる一方、アイデアを計画書という形にする作業に苦労する学生も多い。自主性や積極性だけでなく、インターパーソナルコミュニケーションや問題解決能力などが求められるプログラムである。

本学は平成26年度第1期からトビタテ!留学 JAPAN 日本代表プログラムへの申請を行い、令和2年度第12期までの間に、計19名(2名は留学せず辞退)が採用、17名が派遣された。令和元年度、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、実派遣に至らなかったのは残念であった。

(別表トビタテ!留学 JAPAN 日本代表プログラム(大学生等コース)派遣留学生一覧参照)

《トビタテ!留学 JAPAN 日本代表プログラム大学生等コース(全国コース)派遣学生一覧》

採用年度	学部等	採用時 学年	申請コース	留学期間開始	留学期間終了	留学国	備考
	医学部	2年	自然科学系、複合・融合系人材 コース	2014/8/22	2014/10/30	ケニア・インド	
平成26年度第1期	工学系研究科	2年	自然科学系、複合・融合系人材 コース	2014/9/3	2014/11/30	インドネシア	
	経済学部	2年	多様性人材コース	2014/8/23	2015/2/24	ミャンマー	
平成27年度第3期	文化教育学部	3年	多様性人材コース	2015/9/1	2016/2/28	カンボジア	
平成28年度 第4期	文化教育学部	2年	多様性人材コース	2016/10/21	2017/6/15	フィンランド	
	工学系研究科	2年	理系、複合・融合系人材コース	2016/9/1	2017/8/31	ドイツ	
平成28年度	医学部医学科	3年	新興国コース	2016/10/1	2017/3/15	ミャンマー	
第5期	文化教育学部	3年	新興国コース	2016/9/19	2017/3/20	カンボジア	
	医学部	3年	多様性人材コース	2016/8/28	2017/6/23	スウェーデン	
平成29年度	地域デザイン研 究科	1年	理系、複合・融合系人材コース	2017/4/14	2018/3/17	アメリカ	
第6期	農学部	3年	理系、複合・融合系人材コース	2017/8/22	2017/12/17	フィリピン	
平成29年度	農学部	3年	理系、複合・融合系人材コース	2018/3/13	2019/3/21	オランダ・パラオ	
第7期	農学部	3年	理系、複合・融合系人材コース	2018/3/14	2019/2/28	オランダ・ドイツ	
平成30年度	工学系研究科	1年	理系、複合・融合系人材コース	2018/9/1	2018/10/30	フランス	
第8期	農学部	4年	理系、複合・融合系人材コース	2018/7/2	2018/12/20	カメルーン	
平成30年度 第9期	工学系研究科	1年	理系、複合・融合系人材コース	2018/10/1	2019/1/15	ドイツ	
平成31年度 第10期	農学系研究科	1年	理系、複合・融合系人材コース	2019/5/8	2020/2/29	ドイツ	
令和元年度 第11期	農学部	2年	多様性人材コース	2020/3/16予定	2020/11/30予定	中国	留学せず 辞退
令和 2 年度 第12期	先進健康科学研 究科	1年	理系、複合・融合系人材コース	2021/4/1予定	2022/3/31予定	ニュージーランド	留学せず 辞退
令和 2 年度 第13期	新型コロナウイルスの影響により、選考中止(応募5件)						
令和 3 年度 第14期	新型コロナウイルスの影響により、募集なし						

2. 4 Saga University Study Abroad Program (SUSAP)

SUSAP 佐賀大学短期海外研修プログラムは、平成25年年度より本格的に実施を開始した全学の学生を対象とし、以下の4項目を目指す短期研修プログラムである。

- ①外国語の運用能力を高めること。
- ②海外協定校等での講義や現地学生・海外からのとの共同活動や意見交換を行うこと。
- ③一般市民との交流を通して、現地の社会や文化、生活習慣を学ぶこと。
- ④多様な文化や価値観を理解し国際的な視野を育むこと。

令和3年度は前年度に引き続き、新型コロナ感染拡大の影響により計画していたすべての派遣プログラムが中止となったが、夏期・春期に2.2で述べた合計4つのオンラインプログラムを実施し、合計36名が参加した。

令和3年度実施のプログラム

実施時期	プログラム名	围	期間	参加人数	単位付与	語学条件 (TOEIC)
夏季	マルタ・フィリピン Class Live プログラム	マルタ・フィリピン	4週間	8	あり	500以上
支子	スリッパリーロック大学交換留学体験プログラム	アメリカ	2 週間	12	あり	600以上
	デンマーク・フィリピン Class Live プログラム	デンマーク・フィリピン	4週間	10	あり	500以上
春季	リトアニアプログラム:ヨーロッパの小国から学ぶ 国際関係と伝統文化	リトアニア	2 週間	6	あり	550以上
計				36		

昨年度より開始した SUSAP オンライン研修に関する情報周知が不十分だったためか、学生がオンライン研修に魅力を感じなかったためか、参加者数は実際に海外に渡航して実施するプログラムと比べ、少数に留まった。例年、新入生には海外に行く機運があり、参加者の割合は1年生が多いが、今年度は新入生の参加者数が15名に留まっている。学部別でみると経済学部(7名)、芸術地域デザイン学部(6名)、教育学部(7名)、医学部(3名)、理工(7名)、農学部(6名)となっており、全学部から参加があった。

一般的傾向として SUSAP 参加者は、英語が得意であったり、海外の文化に関心があったりする者が多い。これは SUSAP の参加要件として一定の語学力が求められることが関係している。一方、入学時の TOEIC の成績が悪かった者の中には、学習すれば伸びる余地があるにも関わらず、「英語は苦手」とあきらめてしまい、海外研修や留学に興味を示さない可能性があると考えられるため、これらの学生に語学能力の向上への可能性を示し、留学への興味を抱かせるような取り組みが必要である。これは本学のキャンパスの国際化において継続的に取り組んでいくべき課題である。

今年度の状況に鑑み、新年度には海外協定校との研修等の広報を特に新入生向けに大々的に、また効果的な手法により実施すべきである。コロナが収束の可能性について楽観視できないものの、状況が改善された場合には、留学プログラムの紹介、利用可能な奨学金の情報と共に学内の国際交流に関するイベント、サークルを積極的に紹介し、国際交流の機運を高めていきたい。学生の留学実現のための意志決定にとって、教員の学生への働きかけの影響は大きく、留学希望者が特定の研究室に集中する傾向があるため、国際交流に協力的な教員とのネットワーク構築も積極的に進めていく。また、学内の国際交流イベントへの参加がSUSAPなどへの参加のきっかけとなった者も少なからずいるため、国際交流を身近に感じることのできるイベントや広報は今後、より一層推進していく必要があるだろう。

以下、令和3年度に国際交流推進センターが実施した4つのSUSAPオンラインプログラムの概要を紹介する。

2.5 学生の海外派遣支援(国際化支援制度)

2.5.1 令和3年度佐賀大学海外研修プログラム参加助成

令和3年度は、コロナ禍で実際の派遣を伴うプログラムは実施していないが、オンラインプログラムを実施したため、参加費の一部を助成した。

番号	プログラム名	支援人数 (参加学生数)	期間	助成額	
1	マルタ&フィリピン ClassLive プログラム	8 (8)	令和3年8月23日 ~9月17日	400,000円	
2	スリッパリーロック大学交換 留学体験プログラム	12 (12)	令和3年9月15日 ~9月24日	240,000円	
3	デンマーク&フィリピン ClassLive プログラム	10 (10)	令和4年2月21日 ~3月18日	500,000円	
4	リトアニアと日リトアニア関 係について学ぶプログラム	4 (6)	令和4年2月28日 ~3月12日	60,000円	
計		34 (36)		1,200,000円	

2.5.2 令和3年度佐賀大学学生派遣奨励費

令和3年度は、コロナ禍で交換留学生の派遣ができなかったため、佐賀大学学生派遣奨励費は支給していない。

3. キャンパスの国際化

キャンパスにおける多文化共生、とりわけと学生の互恵的な関係を創出することを目指して、国際交流推進センターでは令和元年まで継続した「佐賀大学グローバルリーダーズ」の後継として令和2年度より「佐賀大学グローバルサポーターズ」(以下、Gサポ)を実施している。Gサポに採用された学生は、国際交流推進センター・国際課と協働しキャンパスの多文化共生に貢献している。令和2年度はコロナ渦の中、オープンキャンパスをはじめ、多くの対面イベントが中止となった。

一方、コロナ禍の制約下において学生の国際交流のニーズに応え、国際交流環境を維持するため、国際交流推進センターでは、Gサポを中心としたオンライン・対面イベントを実施してきた。

実施時期	イベント	参加者数		
天心时别	1/2/	日本人	留学生	
5月	Meetup at Saga Uni(3日間)	17	7	
6月	Meetup at Saga Uni in June	36	20	
7月	International Week	16	26	
10月	Online Meetup at Saga Uni	3	12	
10月	ハロウィンパーティー	7	21	
11月	Online Meetup at Saga Uni	1	7	
12月	スポーツイベント	20	15	
12月	カルチュラルナイト	31	72	
2月	Online Meetup with Game at Saga Uni	3	2	

しかし、このような国際交流イベントへの参加者は、多くの場合、特定のリピーターに限られ、新規参入者は限られる傾向にある。その背景には、コロナ禍において口コミなどの情報の制限と共に、地域における一般的な国際化への消極的な態度、関心の低迷があると考えられる。国際交流推進センターは、教職員の英語力強化、授業の英語化、異文化コミュニケーション能力強化等に関する試みを行ってきた。これらは佐賀大学の教職員も含め、国際化への関心を促す必要があるという認識に基づいている。実際、国際化への関心には教職員の間で大きな乖離があるため、国際化に関心ある教員と接触している学生とそうでない学生の間に、国際化や国際交流に関する意識の格差が生じており、今後も継続的に、教職員を含めて国際化への機運を高めていくような取り組みを

行っていく必要がある。

以下に令和3年度の主な取り組みと今後の課題を述べる。

主な取り組み:

- (1) 留学希望者及び留学派遣候補者以外の学生を対象とするオンライン学習システム「アカデミック・エクスプレス3」の提供
 - 2.2でも言及した留学希望者及び留学派遣候補者以外の学生を対象にした本事業では、令和3年度を通じて合計127名が参加した。
- (2) 教職員を対象としたオンライン学習システム「アカデミック・エクスプレス3」の提供 キャンパス内の国際化のインフラを担う教職員の英語力強化を目的として、令和2年11月に本事業を開始 したところ、令和4年3月時点で延べ27名が参加した。
- (3) カナダ・サスカチュワン大学グウェナモスセンター教員によるオンライン・アクティブ・ラーニング、クリティカルシンキング集中研修 (FD・SD) の実施
 - 令和3年8月、教職員のグローバル化対応能力の強化のため、カナダ・サスカチュワン大学グウェナモスセンター教員によるオンライン・アクティブ・ラーニング、クリティカルシンキング集中研修を教員のFDおよび職員のSDとして4日間にわたり実施した。本研修には本学の教職員および佐賀県の職員、合計16名(延べ31名)が参加した(内訳:経済学部:1名、農学部:1名、理工学部:1名、芸術地域デザイン学部:1名、海洋エネルギーセンター:2名、国際交流推進センター:1名、国際課事務職員:4名、教務課事務職員:1名、全学教育機構:1名、佐賀県国際課:1名、佐賀県国際交流協会:2名)。事後に実施したアンケート調査の結果から参加者にとって好評であったことが分かった。本事業においては「批判的思考」および「異文化コミュニケーション」として実施したクラスに教員と共に本学事務職員、佐賀県職員も参加したことで、異業種交流の機会となった。今後もフラットに部局間、部門間、異業種間で交流する機会となる研修を実施することは研修の内容と共に、コミュニケーションの機会の提供という点で有意義と考えられる。
- (4) 米国スリッパリーロック大学教員による3日間のオンラインによるアクティブ・ラーニング集中研修 (FD) の実施

昨年1月に実施し参加者から好評を得た、本学協定校の米国スリッパリーロック大学教員による3日間の オンラインによるアクティブ・ラーニング集中研修を、令和4年3月、本学の教員に向けたFDとして実 施し、合計6名(延べ14名)が参加し好評を得た(内訳:医学部2名、理工学部1名、経済学部1名、海 洋エネルギー研究センター1名、国際交流推進センター1名)。

(5)「さがん国際フォーラム」の開催

学生や教職員の国際意識醸成の場として「さがん国際フォーラム」を7月に Amazon ジャパンの飯田哲夫氏、10月に多田自然農場の多田克彦氏を招いて実施し、佐賀大学の学生、教職員にグローバルに活動するエキスパートの講演を聴く機会を設けた。7月のフォーラムでは合計93名が、10月のフォーラムでは合計105名がオンラインで参加した。チャットで寄せられたコメントや実施後に行ったアンケート調査では参加者から高い評価を得た。

- (6) 国際交流推進センターホームページの情報・機能の充実 昨年度リニューアルした国際交流推進センターのホームページ上の内容につき、国際交流事業の紹介動画 を掲載し、留学等に関する情報を充実させるなど、利便性の向上を図った。
- (7) 全学学部生・大学院生を対象とした「留学についての意識調査」の実施 令和3年10月~11月にかけ、佐賀大学学生の留学に関する意識の現状につき、認識を深めることを目的と

したオンラインによる「留学についての意識調査」を、全学学部生・大学院生を対象として実施し、合計 1657名から回答が寄せられた。このアンケート調査では、海外への渡航経験、留学への関心、留学したい地域、留学へのハードル等29項目の質問への回答が寄せられた。全学を対象とする同意識調査は今回初めて実施したが、今後の留学・海外研修プログラム構築や留学希望者への効果的な支援策について有益な知見を得ることができた。

(8)「佐賀大学『国際行動指針2030』:『国際化倍増プラン』と『英語による完全バックアップ体制の構築』を通じたアジアにおける "SAGAN 国際知的交流拠点"の実現」の策定「佐賀大学国際戦略構想(H23.1)」の策定から10年が経過した。現在の、デジタルトランスフォーメーション(DX)や予測困難な時代の到来、学習指導要領の改訂による英語教育の変化などを背景に、時代の変化に柔軟に対応しながら地域の国際化を推進し、コロナ禍で加速したICT を利活用した英語力の強化等を目的として、人材育成、研究推進、社会連携、国際協働、体制整備の各項目に対応する国際行動指針を策定した。

今後の課題:

- (1) 学生の国際化への意識の向上を目的とした取り組みとグローバルサポーターズの体制の改善 11月に開始したオンライン・イングリッシュ・ラウンジについては、いわゆるリピーターの利用が大半を 占めており、新規利用者が少ないため、新規利用者の利用を促すべく広報の強化が必要。またこれまで実 施してきた国際交流イベントに関しては、企画内容に学生の声をより多く反映させ、学生にとってより魅 力的なものになるように改善を行う必要がある。グローバルサポーターズについては、そのワークフロー の明確化を図り、組織として継続可能な体制を構築し、学生が主体的に参画できるようにすることが必要 である。
- (2) 学内で定期的に実施される団体受験の TOEIC IP、TOEFL ITP を教職員が受験しやすいように整備 コロナ禍においては学生や教職員の交流の機会は制約されているが、引き続きオンラインによるフォーラムや交流の場の提供、学生サークルと協力したバーチャル国際イベントの実施を通じて、学生間の国際意識の向上を支援し、その基盤となる教職員の国際化対応能力および意識の強化を担っていくこととしたい。 TOEIC IP、TOEFL ITP の受験を、国際交流推進センターが開催する英語によるアクティブ・ラーニング及び異文化コミュニケーションの FD、SD の成果の確認の方法として、希望者に無料で受験機会を提供することが具体策として考えられる。
- (3)「アカデミック・エクスプレス3」の受講継続のしくみの構築 オンライン英語学習システム「アカデミック・エクスプレス3」につき、特に学生の登録者の中で途中脱 落するケースが多いため、受講者に学習を継続させるしくみの構築が必要である。例えば、「アカデミック・エクスプレス3」による学習が継続している者に勉強法や動機を維持するための方法等の体験談を執 筆してもらい、他の利用者に配信・共有することといった方法が考えられる。

Ⅲ. 研究者交流

1. 令和3年度佐賀大学研究者国際交流支援事業

- ○令和3年度から、コロナ禍での新たな研究者の国際交流の推進のため、当センターにおいて、海外協定校や研究機関等とのパートナーシップを一層強化するとともに、本学の研究者らの国際交流体制を構築し、研究者の国際交流を推進することを目的に、研究者国際交流支援事業を実施しました。
- ○令和3年度は、オンラインを活用した本学の研究者が主催する国際研究集会(国際会議、国際シンポジウム及び国際セミナー等)を15件支援し、723人(大学院生を含む)が国際交流を行いました。
- ○特徴ある取組としては、「有田セラミック」分野において、イスラエル「ベツアルエル美術デザインアカデミー」との共同でガラス・セラミック分野の国際研究・教育発表会等を実施しました。



○令和3年度の実績から、協定校の研究者との研究国際交流や、本事業の共同研究者と論文を投稿し、雑誌に受理または科研費、共同研究の継続に繋がった等、本事業により協定校との研究国際交流や共同研究・論文発表の実績に繋がっていることが確認できました。

IV. 教職員向け FD・SD 研修の実施

1. 令和3年度カナダ・サスカチュワン大学グウェナモス・センター教員によるアクティブ・ティーチングオンライン短期集中研修開催実施報告

国際交流推進センターは、令和3年8月20日~25日の4日間、「令和3年度カナダ・サスカチュワン大学グウェナモス・センター教員によるアクティブ・ティーチングオンライン短期集中研修」を実施し、佐賀大学の各部局や機関の教職員及び佐賀県庁、佐賀県国際交流協会の職員ら合計31名が参加した。研修はすべて英語で、前半2日間は、パートリッジ講師が本学教員を対象にアクティブ・ティーチングの理論・実践、後半2日間は、教職員、事務職員及び佐賀県職員を対象とした異文化交流、批判的思考の理論・実践の研修が行なわれた。毎回実践的なグループワークが取り入れられ、参加者は積極的に議論に参加した。

日程:※1日のみの参加も可能

8月20日、23日 (9:00~12:00): 教員向け FD としてアクティブティーチングスキル

8月24日、25日(9:00~12:00): 教職員向け FD・SD としてクリティカルシンキング実施形式:Zoom によるオンライン研修(※アドレスは受講者に送付)

使用言語:すべて英語

必要な英語力: TOEFL500 (PBT, ITP) 以上が望ましいが、積極性を重視

講師:ウィノナ・パートリッジ(Ms. Wenona Partridge:サスカチュワン大学グウェナモス・センター講師)

使用言語:英語 参加費用:無料 募集人数:各クラス合計15名まで

募集対象:

20日、23日:佐賀大学の各部局・支援センター専任教員、非常勤教員(※英語での授業やアクティブ・ティーチングに関心を有する方)

24日、25日:佐賀大学の各部局・支援センター専任教員、非常勤教員、本学事務・技術職員(非常勤含む)、佐賀県および佐賀県国際交流協会職員

募集締切:8月10日(火)※先着順

参加者数: 4日間合計16名(延べ31名)

(経済学部:1名、農学部:1名、理工学部:1名、芸術地域デザイン学部:1名、海洋エネルギーセンター:2名、国際交流推進センター:1名、国際課事務職員:4名、教務課事務職員:1名、全学教育機構:1名、佐賀県国際課:1名、佐賀県国際交流協会:2名)

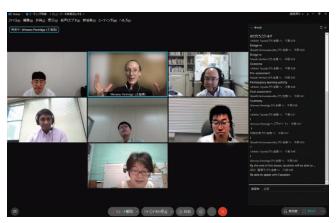
内容:※参加人数のカッコ内は昨年度の数

- 8/20(金) アクティブ・ティーチングの方法: BOPPPS 授業計画モデルの紹介(参加5(14)名)
- 8/23(月)概念配置とドレフュスの専門知識発達の5段階モデル(参加7(11)名)
- 8/24(火)対人技術と異文化交流技術:「単一の物語(シングルストーリー)」と性格タイプ論(参加13(17)名)
- 8/25(水)倫理と価値観:個人および専門のミッションステートメントと目標設定(参加6(16)名)

気づきの点:

令和2年度に実施した第1回研修と比較して、参加者数は減少したものの、参加者はいずれも積極的にグループワークや課題に取り組んだ。最後の回では「研修は非常に有益だった」や「今回のワークショップで習ったス

キルは自分の授業でも活用できそう」というコメントが寄せられた。このような肯定的な反応が寄せられたことから、語学力やアクティブ・ラーニング、批判的思考のスキル獲得・向上という本研修の目的が達成されたことがわかる。今後はより多くの参加者を募りたい。





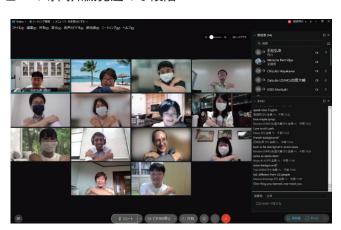
8/20(金) アクティブ・ティーチングの方法: BOPPPS 授業





8/23 (月) 概念配置とドレフュスの専門知識発達の5段階





8/24(火)対人技術と異文化交流技術





8/25(水)倫理と価値観

2. 第2回 米国・スリッパリーロック大学教員による オンライン・アクティブラーニング集中研修プログラム実施報告

佐賀大学国際交流推進センターは、令和4年3月24日(木)、25日(金)、28日(月)の3日間、本学協定校の一つ、米国・スリッパリーロック大学教員によるオンライン・アクティブラーニング集中研修プログラムを実施した。本研修はZoomを使った双方向型の研修となっており、参加者は全員3日間、各3時間の研修に参加し、異文化間コミュニケーションにおいて生じる認識の齟齬などの課題、授業運営に有益なアクティブ・ラーニングの理論や実践を学び、最後に、学習したアクティブ・ラーニングの技法の自分の授業における活用の可能性につき発表した(すべて英語で実施)。

日程: 令和4年3月24日(木)、25日(金)、28日(月)

時間:(日本時間)午前9:00~12:00

会場:オンライン研修のため受講者は自宅のパソコンなどを使って受講

講師:Prof. Ishimaru Yukako、Dr. Marnie Petray-Covey(共に米国・スリッパリーロック大学教員)

使用言語:英語 参加費用:無料

対象:本学教員のうち英語によるアクティブ・ラーニングに関心を有する者で、全日程参加が原則。

人数:最大15名

必要な英語力:最低 TOEFL500程度 (550が望ましい)。

参加者数: 3日間合計6名(延べ14名)

(医学部2名、理工学部1名、経済学部1名、国際交流推進センター1名、海洋エネルギー研究センター1 名)

研修内容:

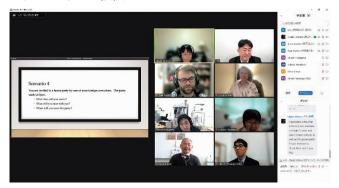
- 3/24(木) 英語を用いた異文化間コミュニケーションをテーマに実体験に基づくシナリオ及びケーススタディ・役立つ英語表現(講師: Prof. Ishimaru Yukako 5名参加)
- 3/25 (金) 授業運営に有益なアクティブ・ラーニングの理論・実践 (講師: Dr. Marnie Petray-Covey 4名 参加)
- 3/28 (月) アクティブ・ラーニングを取り入れた授業の簡単なプレゼンテーション・意見交換(講師: Dr. Marnie Petray-Cove, Prof. Ishimaru Yukako 5 名参加)

気づきの点:

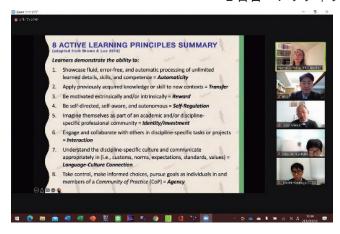
今回、第2回目のSRU教員によるオンライン英語アクティブ・ラーニング研修を実施したが、年度末ということもあり、参加者は少人数に留まった。しかし、技量の高いSRUの二名の教員の指導の下、すべての参加者が研修に積極的に参加し、アクティブ・ラーニングの理論・技法の習得に取り組んだことから、本研修の目的は達成されたといえる。実際、研修終了後に参加者を対象に実施したアンケートの結果には、参加者の高い満足度と今後の同事業継続の希望が示されている。今回もこの研修が、部局、部門を超えて教員が交流しつつ学びを深めるための機会となった。今後も教員間のコミュニケーション、ネットワーク育成のためにFDを活用していくこととしたい。

1日目 異文化コミュニケーションの技法





2日目 アクティブ・ラーニングの技法





3日目 アクティブ・ラーニングを活用した発表・議論





V. 地域国際連携

1. 世界とともに発展する SAGAN グローバル人材育成事業

本事業は、佐賀県地域の企業からの寄附に加え、佐賀県及び文部科学省官民協働海外留学創出プロジェクトからの支援により、平成28年度より「地(知)の拠点大学による地方創生事業(COC+)」の実施母体である「SAGAN グローバル人材育成協議会」(会長:兒玉浩明佐賀大学学長)によって実施している海外留学と県内企業でのインターンシップを組み合わせた海外留学支援事業である。

令和3年度は、令和2年度(第13期)に引き続き、新型コロナウイルスの影響により海外派遣することができず、第14期の募集を止むなく中止した。

当事業は所期に予定された期間をもって、令和3年度に終了することとなった。

なお、SAGAN グローバル人材育成事業(トビタテ!留学 JAPAN 〜地域人材コース〜)では、第5期(採用年度平成28年度)から第11期(採用年度令和元年度)にかけて合計18名が派遣された。

(別表 SAGAN グローバル人材育成事業(トビタテ!留学 JAPAN 〜地域人材コース〜) 派遣留学生一覧参照)

《SAGAN グローバル人材育成事業(トビタテ!留学 JAPAN 〜地域人材コース〜)派遣留学生一覧》

採用年度	採用時 学校・学年	留学タイトル	留学期間 開始	留学期間 終了	留学国	インターンシップ先	就職先
	佐賀大 3年	「根拠なき自信」から「確固たる自信」 築くために	H28 9 /11	H29 1 /10	インド	㈱オプティム	(株)千 (東京都)
	佐賀大 4年	唐津コスメティック構想の実現に向け た産学官および国際間連携の強化	H28/10/18 H29/2/23	H28/11/13 H29/3/11	スリランカ	㈱ジャパン・コス メティックセン ター	(株クマツモトファ インケミカル (千葉本社)
H28 (2016) 第 5 期	佐賀大 4年	『九州の観光産業・交流産業を牽引する、一流のプロフェッショナルになる!』 〜急成長市場である東南アジアのフィリピンで旅行業を学び、佐賀へのインバウンドの道を探る〜	H28 9 / 9	H28 11/9	フィリピン	㈱ JTB 佐賀支店	(株) JTB (福岡支店)
	佐賀大 3年	SAGA はこがんとこっさ I!! ~アニメ を通じて佐賀県の魅力をしってもらい 佐賀県の認知度向上、観光客増加につ なげよう~	H28 9 / 8	H29 2 /27	カナダ	㈱ JTB 佐賀支店	(株) SMBC日興証券 (芦屋支店)
	佐賀大 4年	オランダ (ロッテルダム、アムステル ダム) で、水環境における上手な都市 計画を学ぶ	H29 9 /20	H29 10/17	オランダ	(株)ワイビーエム (株)ミゾタ	(株) BlueM eme (東京都)
	佐賀大 2年	唐津と世界の架け橋になるため	H30 3 /26	H30 9 /21	フランス	(株)ジャパン・コス メティックセン ター (株)ブルーム	(株佐賀新聞サービス (佐賀県)
H29 (2017)	佐賀大 4年	スタートアップ大国イスラエルからビ ジネスを世界展開する仕組みを学ぶ	H29 12/15	H30 3 /15	イスラエル	㈱オプティム	(株パーソルキャリア (丸の内支店)
第7期	佐賀大 4年	ミャンマーから繋がる佐賀〜フェアト レード×ソーシャルビジネス〜	H29 9 / 5	H29 10/19	ミャンマー タイ	NPO 法人 地球市民の会	(株)シサム工房 (東京都)
	佐賀女子 短大2年	世界につながる SAGA の多文化共生 を目指して	H29 9 /11	H29 12/25	カナダ	NPO 法人 地球市民の会	佐賀女子短期大学 (佐賀県)
	西九州大	子どもたちのキラキラした笑顔は、ど こからくるのだろうか	H30 3 /15	H30 9 /15	オーストラリア	三光幼稚園	社会福祉法人わか ばみなみまごめ保 育園 (東京都)

採用年度	採用時 学校•学年	留学タイトル	留学期間 開始	留学期間 終了	留学国	インターンシップ先	就職先				
H30 (2018)	佐賀大 3年	焼き物デザインの考えを深める	H30 10/8	H30 12/17	ドイツ	㈱徳永陶磁器	佐賀県窯業技術センター人材育成事 業受講生				
第9期	佐賀女子 短大2年	音楽は国境を超える! 民謡の力で 佐賀の認知度向上へ	H30 9 /10	H30 11/30	イギリス	株)佐賀広告 センター	(株)木村情報技術 (佐賀県)				
	佐賀大 4年	ICT で佐賀から教育を変える!!	R 2 1 / 7	R 2 3 /16	フィンランド	(株)オプティム	(千葉大学院進学)				
	佐賀大 4年	環境教育を通じて、自然と子どもを結び、環境に優しい社会を!	R 1 11/1	R 2 3 /16	フィンランド	佐賀市エコプラザ	鳥栖市立弥生が丘 小学校 (佐賀県)				
R 1 (2019)	佐賀大 3年	人とモノをつなぐ。伝えるチカラで、 佐賀のモノ・コトをより魅力的に発 信!	R 2 2 / 1	R 2 3 /16	オランダ	シムアットデザインラボ	(株) デイリーイン フォーメション関 西 (広島県)				
第11期	佐賀大 修士2年	光学先端技術であるラマン光学活性分 光についてアントワープ大学との共同 研究の先駆け	R 1 9 /12	R 2 2 /22	ベルギー	㈱戸上電機製作所	(株大分キヤノン (大分県)				
	佐賀大 修士1年	佐賀県の陶磁器産業の活性化を目指して	R 1 9 /16	R 2 1 /17	イギリス フランス	(株)香蘭社	(株)アイトリーガ佐 賀オフィス (佐賀県)				
	筑紫女学 園大4年	佐賀からグローバル化によって明るく ワクワクする社会へ	R 1 9 / 9	R 2 2 /23	アメリカ	NPO 法人 地球市民の会	佐賀市役所 (佐賀県)				
R 2 (2020) 第13期	(2020) 新型コロナウイルスの影響により、採用中止(応募4件)										
R 3 (2021) 第14期	新型コロナ	- ウイルスの影響により、募集中止									

2. 佐賀県内中学・高校との交流

●県立致遠館中学校との交流

SPACE-Eの授業科目「日本事情研修A」の一環で、佐賀市にある県立致遠館中学校の生徒と本学の留学生が 交流活動を行った。新型コロナウィルス感染症の影響から本学の留学生が渡日できずにオンライン留学をしてい たため、交流活動もオンラインで行った。

交流は、2回に分けて行った。1回目は致遠館中学校の2年生との交流で、2回目は3年生との交流であった。いずれの学年も中学校の生徒が事前に「部活動」や「流行っていること」「バルーンフェスタ」「日本食」などについて紹介のプレゼンテーションを用意し、当日はグループごとにそれを使って留学生に説明するという形式で行われた。各回ともに中学校の生徒が120名程度いるのに対し、留学生が3名だけであったので、非常に限られた条件での交流となった。また、留学生の自国でのインターネット回線に不具合があったり、セキュリティの面から中学校で使える機器が限定されたりしたためにトラブルはあったが、1回目に起こったトラブルや反省点を生かし、2回には対策を整えて無事に交流を実施することができた。

本来ならば、留学生が致遠館中学校に訪問し肌で中学校の様子を感じるところであったが、それが叶わなかったことは残念であった。しかし、オンライン上で交流することで、留学生は中学校の生徒と直接やり取りできる機会となり、また中学校の生徒は生きた英語を使う機会となったので、双方ともに実のある交流となったことは間違いない。次年度は対面で交流できることを期待する。

実施日時:2021年12月8日14:40から16:10(1回月2年生)

2022年1月21日14:40から16:10(2回目3年生)

参加学生数:佐賀大学留学生3名、致遠館中学2、3年生ともに120名程度

実施内容:中学校生徒による英語でのプレゼンテーションと質疑応答

使用言語:英語中心

担 当:古賀弘毅准教授・吉川達講師(いずれも国際交流推進センター)



致遠館中学校の生徒によるプレゼンテーション

3. 佐賀地域留学生等交流推進協議会の取組

「佐賀地域留学生等交流推進協議会」(以下、推進協議会)は、佐賀地域に在住の留学生と地域住民との交流により、相互の文化理解と友好親睦を深めることを目的に、平成元年に設立され、令和3年度現在、県内51団体(教育機関、地方公共団体、経済団体、国際交流関係団体等)で構成されている。

実務者レベルで組織される「懇談会・運営委員会」と、構成員全員で組織される「総会」が開催され、推進協議会の活動等について協議が行われてきた。

令和3年度は「懇談会・運営委員会」を3回、「総会」を1回開催した。

令和3年度の「懇談会・運営委員会」「総会」の議題は次のとおり。

【令和3年度第1回懇談会】

・外国人介護人材の養成校受入れについて

【令和3年度第1回運営委員会】

・「佐賀地域外国人留学生援助会事業」を引き継ぎ実施する事業について

【令和3年度第2回懇談会】

・留学生の県内就職の状況と課題について

【令和3年度第2回運営委員会】

- ・佐賀地域外国人留学生援助会の繰越金について
- ・総会における日本語能力試験 受験料補助報告について

【令和3年度第3回懇談会】

・佐賀市の多文化共生について

【令和3年度第3回運営委員会】

- ・日本語能力試験受験料補助について
- ・運営委員名簿の更新について

【令和3年度総会】

(協議事項)

・役員の選出について

(報告事項)

- (1) 佐賀地域外国人留学生援助会の残余財産に係る活用状況について
 - ・残余財産の使途(日本語能力試験受験料補助に係る経過報告)
 - ・日本語能力試験受験料補助を受けた留学生からの発表
- (2) メーリングリスト活用事例について
 - ・伊万里市より事例紹介
- (3) 実行委員会等における活動報告

Ⅵ. 住環境整備等

1. 佐賀大学国際交流会館

国際交流会館の入居率

	区分	居室数	寄宿料 (共益費含む) (円)	平成31 (令和元)年度 入居率(%)	令和 2 年度 入居率(%)	令和3年度 入居率(%)
	単身	40	8, 200	95. 6	46. 2	18. 2
留	夫婦	3	12, 300	41.7	0.0	0.0
留学生用	家族	4	15, 000	72. 9	62. 5	37. 5
用	家族(旧:西宿舎)	20	13, 400	99. 6	78. 9	73. 5
研	単身	2	15, 000	29. 2	27.8	0.0
研究者	夫婦	2	24, 000	95. 8	37. 5	0.0
用	家族	2	33, 000	29. 2	71.7	41.7

家族室については、2人シェア又は3人シェアを可能としている。

令和2年度、3年度については、新型コロナウイルスの影響により交換留学生の受入れが停止したため、入居率が低くなった。

2. その他の住環境支援

上記会館の入居者以外の留学生は、大学周辺の民間アパート等に入居することとなる。

このうち、交換留学生及び日本語・日本文化研修留学生に対しては、アパート等9物件の情報を提供し、住環境を支援している。また、その他の支援として、留学生が貸主とアパート賃貸借契約を締結する際、連帯保証人が見つからない場合には、(公財)日本国際教育支援協会が実施している「留学生住宅総合補償」(以下、保険)への加入を条件に、国際交流推進センター長名で連帯保証人となる機関補償制度を平成12年から実施している。

なお、留学生が本学を途中離籍した場合、保険は補償外となる一方で、貸主と締結した契約書は離籍後も連帯保証は継続するため、離籍した留学生の家賃滞納や原状回復の責が本学に及ぶことから、国際交流推進センター長名の連帯保証期間を留学生の在籍時のみとする保証書を定め、平成29年度より実施している。

資料1:令和3年度 留学生数

学部等 Faculties			学部 Undergraduates													
	合計 Total	教育 Educ	学部 ation	デザイ Art	地域 ン学部 and I Design	経済学部 Economics		医穹 Medi	学部 icine	理工 Scienc Engin	ce and	農 ^主 Agric	学部 ulture	学部計 Total	地域デザ/ Regiona	イン研究科 Il Design
国·地域 Country·Area		国費 National Expense	私費 Private Expense	国費 National Expense	私費 Private Expense	国費 National Expense	私費 Private Expense	国費 National Expense	私費 Private Expense	国費 National Expense	私費 Private Expense	国費 National Expense	私費 Private Expense		国費 National Expense	私費 Private Expense
iit	134	()	É	2	()	()	1	0	2		23	2	24
Total		0	0	0	2	0	9	0	0	0	10	2	0	20	1	23
ネパール連邦民主共和国 Federal Democratic Republic of Nepal	1													0		1
バングラデシュ人民共和国 People's Republic of Bangladesh	16													0		
スリランカ民主社会主義共和国 Democratic Socialist Republic of Sri Lanka	3													0		
ミャンマー連邦共和国 Republic of the Union of Myanmar	10						1							1		
タイ王国 Kingdom of Thailand	5													0		
マレーシア Malaysia	10				1						7			8		
インドネシア共和国 Republic of Indonesia	9										1			1		
大韓民国 Republic of Korea	6				1									1		2
モンゴル国 Mongolia	1						1							1		
ベトナム社会主義共和国 Socialist Republic of Viet Nam	9						1							1	1	1
中華人民共和国 People's Republic of China	51						6				2			8		19
カンボジア王国 Kingdom of Cambodia	2													0		
台湾 Taiwan	1													0		
ナイジェリア連邦共和国 Federal Republic of Nigeria	1													0		
エチオピア連邦民主共和国 Federal Democratic Republic of Ethiopia	1													0		
ジンバブ工共和国 Republic of Zimbabwe	1											1		1		
ベナン共和国 Republic of Benin	1													0		
ブルキナファソ Burkina Faso	1													0		
ブラジル連邦共和国 Federative Republic of Brazil	1											1		1		
ドイツ連邦共和国 Federal Republic of Germany	1													0		
フランス共和国 French Republic	2													0		
コソボ共和国(新規追加) Republic of Kosovo	1													0		

(令3.5.1現在) As of May 1,2021

																، رت)	3.5	. 145	で1工/	A5	OI IV	Пау	1,'	
							学院 ite Scho	ols									研究	生		島大学	日本語・			
		修士i	課程(慎 aster's C	算士前期 Course])					Doc	課程 toral urse	Doc	後期 toral urse	博士 Doc Cou			科目等履修生 特別聴講学生 Research		農学研 United (Graduate	日本文化 研修生 Japanese	その他	国費	
	研究科icine		d Health	Science	ce and	Science	ce and		开究科 ulture	医学系		理工学	研究科 ce and	工学系 Science	研究科 ce and	大学院計 Total	Part-Time Specia	Students ·	School of A	Agricultural a University	Studies	計 Total	10	cai
国費 National	私費	Scie 国費 National	私費 Private	国費 National	私費 Private	国費 National	私費 Private	国費 National	私費 Private	国費 National	私費 Private	国費 National	eering 私費 Private	国費 National	私費 Private	-	国費 National	私費 Private	国費 National	私費 Private Expense	国費 National		国費 National Expense	私費 Private
	CAPETISE	Expense		1		(D		2		4	3			Expense {		Expense (
0	0	1	4	7	11	0	0	2	3	1	1	2	2	13	22	93	1	7	5	4	1	18	36	98
																1						0	0	1
				2	1					1				7	2	13	1		1	1		3	12	4
														1		1			2			2	3	0
		1			2									3	2	8				1		1	4	6
					1									1	2	4			1			1	2	3
					1											1				1		1	0	10
				3								1		1	2	7			1			1	6	3
			1												2	5						0	0	6
																0						0	0	1
								1	1						1	5		1		1	1	3	3	6
			2		3				2		1		1		9	37		6				6	0	51
					1							1				2						0	1	1
			1													1						0	0	1
					1											1						0	0	1
								1								1						0	1	0
																0						0	1	0
				1												1						0	1	0
													1			1						0	0	1
																0						0	1	0
					1											1						0	0	1
															2	2						0	0	2
				1												1						0	1	0

資料 2 : 学術交流 (令 4 . 3 . 31現在)

国名	学術交流協定大学等	協定締結年月日		
Country	Partner Universities and Institutes	Since		
大学間 University		計73校		
大韓民国(10)	全南大学校	平3.3.8		
Republic of Korea	Chonnam National University	Mar. 8, 1991		
		令 2.9.30更新		
		Sep. 30, 2020		
	************************************	renewed		
	安東大学校 Andong National University	平 9 . 12. 11 Dec. 11, 1997		
	国民大学校 Kookmin University	平11. 3.29 Mar. 29, 1999		
	ROOKIIIII UIIIVEISILY	令 2 . 11. 17更新		
		Nov. 17, 2020		
		renewed		
	釜山大学校	平12. 2. 2		
	Pusan National University	Feb. 2,2000		
		令 2.9.30更新		
		Sep30, 2020		
	Control William	renewed		
	釜慶大学校 P. L. A. N. M.	平14. 4.18		
	Pukyong National University	Apr. 18, 2002 令 2 . 9 . 30更新		
		Sep. 30, 2020		
		renewed		
	済州大学校	平14. 8. 9		
	Jeju National University	Aug. 9, 2002		
		令 2 . 11. 13		
		Nov. 13, 2020		
	+h = 1.1475 40 -+- 1. W	renewed		
	韓国技術教育大学 Korea University of Technology and Education	平14.10.8		
	Korea University of Technology and Education	Oct. 8,2002 令 2.9.30更新		
		Sep. 30, 2020		
		renewed		
	培材大学校	平18. 7.11		
	Pai Chai University	Jul. 11, 2006		
		令 2.9.30更新		
		Sep. 30, 2020		
	dy best L. W. Li.	renewed		
	牧園大学校 Mokwon University	平19. 5.16		
	Wokwon University	May. 16, 2007 令 2 . 11. 17更新		
		Nov. 17, 2020		
		renewed		
	大邱大学校	平19. 6.26		
	Daegu University	Jun. 26, 2007		
		令 2 . 12. 28更新		
		Dec. 28, 2020		
	the teach that I M.	renewed		
中華人民共和国(12) People's Republic of China	華東師範大学 East China Normal University	平10. 5 . 15 May. 15, 1998		
r eopie's Republic of China	East Clinia Normal Chiversity	令 2 . 11. 16更新		
		Nov. 16, 2020		
		renewed		
	北京工業大学	平10.12.8		
	Beijing University of Technology	Dec. 8, 1998		
		令 2 . 11. 11更新		
		Nov. 11, 2020		
	岩 邦師築十学	renewed		
	首都師範大学 Capital Normal University	平11. 4.12 Apr. 12, 1999		
	Capital Mornial Only Clotty	令 2 . 11. 11更新		
		Nov. 11, 2020		
		renewed		

	中国農業大学	平12.10.17
	China Agricultural University	Oct. 17, 2000
	遼寧師範大学	平13.11.6
	Liaoning Normal University	Nov. 6, 2001 令 2.11. 2 更新
		Nov. 2, 2020
		renewed
	ハルビン工業大学	平13.11.12
	Harbin Institute of Technology	Nov. 12, 2001
		令 2 . 11. 6 更新
		Nov. 6, 2020 renewed
	華東理工大学	平15. 4. 1
	East China University of Science and Technology	Apr. 1,2003
		令 3 . 11. 26更新
		Nov. 26, 2021
	浙江理工大学	renewed 平16. 9. 6
	Zhejiang Sci-Tech University	Sep. 6, 2004
	Zirojiding der Feen Cinverdity	令 2 . 12. 14更新
		Dec. 14, 2020
		renewed
	西南政法大学 Southwest University of Political Science and Law	平19.10.31
	Southwest University of Folitical Science and Law	Oct. 31, 2007 令 2 . 11. 23更新
		Nov. 23, 2020
	浙江科技学院	平19.12.25
	Zhejiang University of Science and Technology	Dec. 25, 2007
	遼寧大学	平20.4.30
	Liaoning University	Apr. 30, 2008 令 2 . 9 . 30更新
		Sep. 30, 2020
		renewed
	温州大学	平30.5.28
	Wenzhou University	May. 28, 2018
台湾(8)	輔仁カトリック大学	平13. 8. 9
Taiwan	Fujen Catholic University	Aug. 9,2001 令2.11.5更新
		Nov. 5, 2020
		renewed
	国立政治大学	平16. 9.13
	National Chengchi University	Sep. 13, 2004
	国立中興大学 National Chung Hsing University	平16. 9.14
	National Chang rising Oniversity	Sep. 14, 2004 令 2 . 11. 9 更新
		Nov. 9, 2020
		renewed
	国立台北大学	平17.10.6
	National Taipei University	Oct. 6,2005 令 2.11.11更新
		Nov. 11, 2020
		renewed
	国立東華大学	平18.6.30
	National Dong Hwa University	Jun. 30, 2006
		令 2.11.4 更新 Nov. 4,2020
		renewed
	元培医事科技大学	平19. 7. 6
	Yuanpei University of Medical Technology	Jul. 6, 2007
		令 2.9.30更新
		Sep. 30, 2020 renewed
	文藻外語大学	平21. 9. 4
	Wenzao Ursuline University of Language	Sep. 4, 2009
		令 2.10.30更新
		Oct. 30, 2020
	国立勤益科技大学	renewed 令元. 6.28
	国立期益科技入子 National Chin-Yi University of Technology	すた。6.28 Jun. 28, 2019

ベトナム社会主義共和国(5) Socialist Republic of Vietnam	ベトナム国家農業大学(旧ハノイ農業大学) Vietnam National University of Agriculture	平12.12.7 Dec.7,2000
		令 2 . 12. 4 更新 Dec. 4 , 2020
		renewed
	ベトナム国家大学ハノイ校外国語大学 University of Languages and International Studies-Vietnam	平19. 8. 6 Aug. 6, 2007
	National University, Hanoi	令 2 . 11. 10更新 Nov. 10, 2020 renewed
	アンザン大学	平25. 3.11
	An Giang University	Mar. 11, 2013 令 2 . 11. 6 更新
		Nov. 6, 2020 renewed
	カントー大学	平28. 8.21
	Can Tho University	Aug. 21, 2016 令 3.8.10更新 Aug. 10, 2021 renewed
	ベトナム国家大学ハノイ校経済大学	令元. 9.24
1	VNU University of Economics and Business	Sep. 24, 2019
カンボジア王国(2) Kingdom of Cambodia	プノンペン王立法経大学 Royal University of Law and Economics	平19. 8.24 Aug. 24, 2007
ranguom of Camboula	Royal Oliversity of Daw and Decironics	令 2 . 11. 17更新 Nov. 17, 2020
	王立プノンペン大学	renewed 平24.11.30
	Royal University of Phnom Penh	Nov. 30, 2012 令 3 . 11. 11更新 Nov. 11, 2021 renewed
ラオス人民民主共和国(1)	ラオス国立大学	平22. 1.26
Lao People's Democratic Republic	National University of Laos	Jan. 26, 2010
タイ王国(5) Kingdom of Theiland	カセサート大学 Konstant University	平 8 . 12. 6 Dec. 6 , 1996
Kingdom of Thailand	Kasetsart University	令 2 . 12. 28更新
		Dec. 28, 2020 renewed
	コンケン大学	平10. 9.28
	Khon Kaen University	Sep. 28, 1998
	チェンマイ大学	平17. 9. 9
	Chiang Mai University	Sep. 9,2005 令 2.11.3 更新
		Nov. 3, 2020
	モンクット王ラカバン工科大学	renewed 平20. 1. 3
	King Mongkut's Institute of Technology Ladkrabang	Jan. 3, 2008
		令 2 . 11. 16更新 Nov. 16, 2020
		renewed
	タマサート大学	平25. 2.13
	Thammasat University	Feb. 13, 2013 令 2 . 11. 18更新
		Nov. 18, 2020
/ 1/ 1/2 1/2 世和田 (10)	カルフゴノン十巻	renewed
インドネシア共和国(12) Republic of Indonesia	ハサヌディン大学 Hasanuddin University	平13. 3. 9 Mar. 9, 2001
		令 2 . 11. 11更新
		Nov. 11, 2020 renewed
	ガジャマダ大学	平13.11.1
	Gadjah Mada University	Nov. 1, 2001
		令 3 . 1 . 8 更新 Jan. 8 , 2021
		renewed
	サムラツランギ大学 Sam Ratulangi University	平14. 9.13 Sep. 13, 2002
	Carr reactions Chryotopty	

	リアウイスラム大学	平15. 7. 2
	Islamic University of Riau	Jul. 2, 2003
		令 2 . 11. 20更新
		Nov. 20, 2020 renewed
	7 11 1525 1. 34 十学	平19. 6.11
	スリビジャヤ大学 Submitted University	
	Sriwijaya University	Jun. 11, 2007 令 2 . 11. 30更新
		Nov. 30, 2020
		renewed
	ダルマプルサダ大学	平21. 9. 4
	タルマブルッタ大字 Darma Persada University	Sep. 4, 2009
	Darma rersada Oniversity	令 3 . 7 . 27更新
		Jul. 27, 2021
		renewed
	セベラスマレット大学	平23. 3.28
	Sebelas Maret University	Mar. 28, 2011
	Septias Waret Offiversity	令 2 . 12. 30更新
		Dec. 30, 2020
		renewed
	ジュアンダ大学	平23. 7.15
	Djuanda University	Jul. 15, 2011
		令 2.9.30更新
		Sep. 30, 2020
		renewed
	マラン国立大学	平23.12.7
	State University of Malang	Dec. 7, 2011
	, G	令 2 . 12. 16更新
		Dec. 16, 2020
		renewed
	ボゴール農業大学	平23. 12. 27
	Bogor Agricultural University	Dec. 27, 2011
		令 2 . 11. 13更新
		Nov. 13, 2020
		renewed
	ブラウィジャヤ大学	平26. 4.14
	University of Brawijaya	Apr. 14, 2014
		令 2.9.30更新
		Sep. 30, 2020
	カニルは工利上ツ	renewed
	スラバヤ工科大学	令元. 5.21
- ** **	Sepuluh Nopember Institute of Technology	May. 21, 2019
バングラデシュ人民共和国(4)	バングラデシュ工科大学	平13. 4.27
People's Republic of Bangladesh	Bangladesh University of Engineering and Technology	Apr. 27, 2001 令 2 . 10. 30更新
		「
		renewed
	 ジャハンギールナガール大学	平22. 7.26
	Jahangirnagar University	Jul. 26, 2010
	チッタゴン工科大学	平22. 9.30
	ーテッタコン工作人子 Chittagong University of Engineering	Sep. 30, 2010
	Omtagong Omversity of Engineering	令 3 . 11. 4 更新
		Nov. 4, 2021
		renewed
		平25. 2.20
	Dhaka University of Engineering and Technology	Feb. 20, 2013
		令 3 . 11. 11更新
		Nov. 11, 2021
		renewed
スリランカ民主社会主義共和国(1)	ペラデニヤ大学	平11.11.30
Democratic Socialist Republic of Sri	University of Peradeniya	Nov. 30, 1999
Lanka		令 2.10.30更新
		Oct. 30, 2020
		renewed
フランス共和国(3)	ブルゴーニュ大学	平15.7.1
French Republic	L'Universite de Bourgogne	Jul. 1, 2003
_	L'Olliversité de Dourgogne	
	L'Université de Bourgogne	平30. 3.30更新
	L'Université de Bourgogne	

	オルレアン大学 L'Universite d' Orleans	平17. 3.31 Mar. 31, 2005 令 2.6.16更新 Jun. 16, 2020 renewed
	バイオ産業大学 School of Industrial Biology	平29.11.6 Nov. 6,2017
ドイツ連邦共和国(1) Federal Republic of Germany	ブルク・ギービヒェンシュタイン芸術デザイン大学ハレ Burg Giebichenstein University of Art and Design Halle	平29. 3.30 Mar.30,2017 令4.3.25更新 Mar.25,2022 renewed
オランダ王国(1) the Netherlands	デザインアカデミーアイントホーフェン Design Academy Eindhoven	平28. 10. 19 Oct. 19, 2016 令 3 . 10. 15更新 Oct. 15, 2021 renewed
フィンランド共和国(1) Republic of Finland	ユバスキュラ大学 University of Jyvaskyula	平25. 11. 8 Nov. 8, 2013 令 2. 12. 10更新 Dec. 10, 2020 renewed
ポーランド共和国(1) Republic of Poland	ルブリン工科大学 Lublin University of Technology	平18. 3. 3 Mar. 3,2006 令2. 9.30更新 Sep. 30, 2020 renewed
リトアニア共和国(1) Republic of Lithuania	ヴィタウタスマグヌス大学 Vytautas Magnus University	平25. 8.26 Aug. 26, 2013 令 2.11.26更新 Nov. 26, 2020 renewed
アメリカ合衆国(2) United States of America	パシフィック大学 Pacific University	平20. 2.29 Feb. 29, 2008 令 2.11.12更新 Nov. 12, 2020 renewed
	スリッパリーロック大学 Slippery Rock University	平24. 4. 4 Apr. 4,2012 平29. 8. 9 更新 Aug. 9,2017 renewed
カナダ(1)	ウイルフリッド・ロリエ大学	平22. 7.13
Canada	Wilfrid Laurier University	Jul. 13, 2010
オーストラリア連邦(2) Australia	ラトローブ大学 La Trobe University	平15. 7.31 Jul. 31, 2003 平28. 8.31更新 Aug. 31, 2016 renewed
	シドニー工科大学 University of Technology, Sydney	平24. 8.28 Aug. 28, 2012 平29. 7.18更新 Jul. 18, 2017 renewed

資料 3:佐賀大学学術交流協定取扱要項

(平成31年1月22日制定)

(趣旨)

第1 この要項は、佐賀大学(以下「本学」という。)における学術交流協定(以下「協定」という。)の締結に 関し必要な事項を定めるものとする。

(協定締結の目的)

第2 協定は、外国の優れた大学、研究所等(以下「大学等」という。)との交流を推進することにより、本学の研究及び教育の活性化を図ることを目的として締結する。

(協定の区分)

- 第3 協定は、大学間協定と部局間協定に区分する。
- 2 「大学間協定」とは、本学が外国の大学等と大学間交流を実施するため、相互の学長名により締結する協定 をいう。
- 3 「部局間協定」とは、本学の部局が外国の大学等、又は関係する部局等と学術交流を実施するため、相互の 部局長名により締結する協定をいう。

(協定の締結要件)

- 第4 大学間協定は、次の各号のいずれかに該当し、及び学長が必要と認めたときに締結することができる。
 - (1) 複数の部局で同一の大学等との交流実績があり、それぞれ同時に協定を締結しようとするとき。
 - (2) 既に一部局で交流実績があり、他の部局も交流しようとするとき。
 - (3) 既に交流実績のある部局又は部局間交流協定を締結している部局において、当該部局及び相手大学等の双方が、大学間協定を締結することを希望している場合で、かつ、相手大学等から要請があるとき。
 - (4) その他本学の国際交流戦略上、大学間協定を締結することが必要なとき。
- 2 部局間協定は、部局単位で既に交流が実施されている場合又は協定締結後の交流計画が具体化している場合で、かつ、部局長が必要と判断したときに締結することができる。

(協定書及び附属文書)

- 第5 第2に規定する協定締結の証として、協定書を作成するものとする。
- 2 前項の協定書には、協定による交流の大綱、具体的な交流の実施方法等を規定するものとする。
- 3 前項の規定にかかわらず、協定の具体的な交流の実施方法等については、協定書に代えて附属文書を作成し、 規定することができる。
- 4 協定書及び附属文書(以下「協定書等」という。)は、原則として英語で作成するものとする。 ただし、双方の合意がある場合は、双方の母国語で作成することができる。

(協定の有効期限)

第6 協定を締結又は更新しようとする場合は、協定書等に有効期限を規定するものとし、その期間は5年以内とする。

(協定書等の署名者及び発効日)

- 第7 大学間協定の署名者は、学長とする。ただし、附属文書の署名者は、研究・社会連携・国際担当理事が兼ねる副学長(以下「副学長」という。)とすることができる。
- 2 部局間協定の署名者は、部局長とする。ただし、学長又は副学長の連署を必要とする場合は、第8第2項に 定める事前相談の際に、理由書を添付し、申し出るものとする。
- 3 協定書等の発効日は、双方の署名が完了した日とする。

(協定締結手続き)

- 第8 大学間協定を締結する場合は、協定締結を希望する部局の長から次に掲げる書類を添えて学長に申請する ものとする。
 - (1) 大学間交流協定締結申請書(別紙様式第1号)
 - (2) 協定書等の原案
 - (3) 協定を締結する大学等の概要
- 2 前項に規定する場合において、協定締結を希望する部局の長は、事前に国際交流推進センター長に相談する ものとし、国際交流推進センター長は、協定締結の意義等を確認するとともに、協定書原案について書類確認 を行うものとする。
- 3 学長は、大学間協定の締結を承認した場合は、第1項に規定する部局の長に対し、書面で通知するものとする。
- 第9 部局間協定の締結は、次に掲げる書類により、当該部局において行うものとする。
 - (1) 部局間交流協定締結調書 (別紙様式第2号)
 - (2) 協定書等原案
 - (3) 協定を締結する大学等の概要
- 2 第8第2項の規定は、部局間協定を締結する場合において準用する。
- 3 部局長は、部局間協定を締結した場合は、当該協定書等の写しを添えて速やかに学長に報告しなければならない。

(更新、内容変更及び終結)

- 第10 大学間協定又は部局間協定を更新又は内容を変更しようとする場合の手続きは、締結手続きに準ずるものとする。
- 2 部局間協定を終結した場合は、終結届を学長に提出する。
- 3 大学間協定を締結した場合は、特段の事情がある場合を除き、当該大学間協定を締結した大学等と現に締結 している部局間協定は終結するものとする。

(協定書等の保管)

- 第11 協定書等の保管部局は、次の各号に掲げる区分に従い、当該各号に掲げるとおりとする。
 - (1) 大学間協定 国際交流推進センター
 - (2) 部局間協定 当該部局の担当事務部

(事務)

第12 協定に関する事務は、関係部局等の協力を得て、学術研究部研究推進課が行う。

(雑則)

第13 この要項に定めるもののほか、協定に関し必要な事項については、国際交流推進センター運営委員会の議 を経て、国際交流推進センター長が定める。

附則

この要項は、平成31年1月22日から実施する。

附 則(令和元年10月2日改正)

この要項は、令和元年10月2日から実施し、令和元年10月1日から適用する。

別紙様式第1号(第8関係)

大学間交流協定締結申請書

日本語名:								
英語	名:							
住	所:							
	新規	・ 部局間	引から大学!	間へ変更	・ 更 新			
	左	Н -	年	FI (年間)			
(,							
(1)	設置年	年						
(3)								
	(学部等の数	<u>:</u>)						
	(学生等の数	;)						
(4)	国立 (公立)	・私立の区	三 分					
(5)	日本における	協定校						
(6)	その他							
	英語 住 ((1)(2)(3) (4)(5)	英語名: 住 所: 新 規 年 (年 (1) 設置年 (2) 管轄部門 (3) 相手機関の規 (学部等の数 (学生等の数 (学生等の数	英語名: 住 所: 新 規 · 部局間 年 所: 年 月 ~ 年 月 ~ 年 第部門 (3) 相手機関の規模 (学部等の数) (学生等の数) (4) 国立(公立)・私立の区 (5) 日本における協定校	英語名: 住所: 新規・部局間から大学院 年月~年 (年月~年 (1)設置年年 (2)管轄部門 (3)相手機関の規模(学部等の数) (学生等の数) (4)国立(公立)・私立の区分 (5)日本における協定校	英語名: 住所: 新規・部局間から大学間へ変更 年月~年月(年月(年月) (1)設置年年(2)管轄部門(3)相手機関の規模(学部等の数) (3)相手機関の規模(学部等の数) (学生等の数) (4)国立(公立)・私立の区分(5)日本における協定校			

6 交流計画	
7 過去の交流実績 (更新の場合は大学間交流協 定締結後の実績)	【学生交流】 【研究者交流】 【共同研究】
8 協定締結に対する相手機関の関心度、締結についての交渉経過及びその他参考事項	
9 協定書の署名者職・氏名 (予定)	本 学:
	相手機関:
10 相手機関の対応責任者	所属・職・氏名
	住 所:
	電話番号:
11 本学の責任体制	責任者所属・職・氏名(部局長)
	連絡調整責任者①
	連絡調整責任者②

注1) 部局間から大学間へ変更又は更新の場合は、既に締結している協定書(本協定)のほか、特定分野における協定書(附属文書)を添付すること。

別紙様式第2号(第9関係)

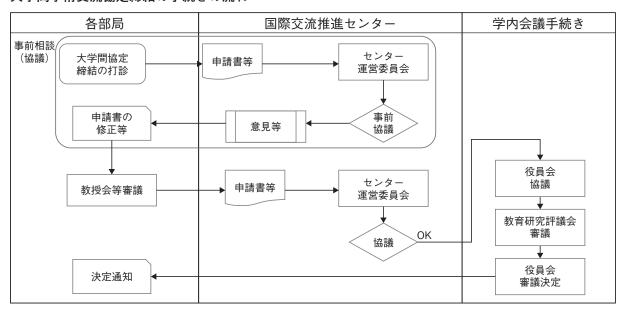
部局間交流協定締結調書

1 相手機関名	日本語名:								
	英語	吾名:							
	住	所:							
2 協定の区分			新	規・真	更新				
3 協定希望期間 (更新の場合過去の協定期間)	(月 ~ 月 ~						
4 相手機関の概要	(2)	設置年 管轄部門 相手機関の表 (学部等の数							
		(学生等の数	效)						
	(4)	国立 (公立)	・私立の区	区分					
	(5)	日本における	る協定校						
	(6)	その他							
5 協定締結の目的、必要性及 び効果									

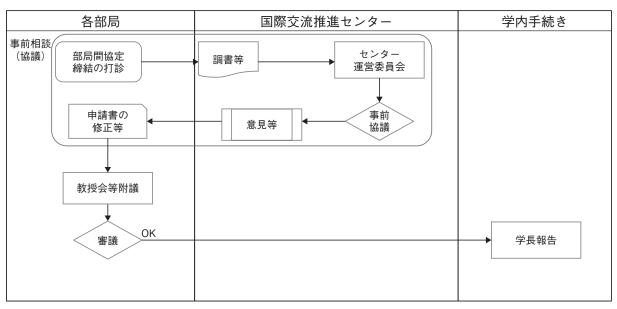
6 交流計画	
7 過去の交流実績 (更新の場合は部局間交流協 定締結後の実績)	【学生交流】 【研究者交流】 【共同研究】
8 協定締結に対する相手機関の関心度、締結についての交渉経過及びその他参考事項	
9 協定書の署名者職・氏名 (予定)	本 学:
	相手機関:
10 相手機関の対応責任者	所属・職・氏名
	住 所:
	電話番号:
11 本学の責任体制	責任者所属・職・氏名(部局長)
	連絡調整責任者①
	連絡調整責任者②

注1) 更新の場合は、既に締結している協定書(本協定)のほか、特定分野における協定書(附属文書)を添付すること。

大学間学術交流協定締結の手続きの流れ



部局間交流協定締結の手続きの流れ



資料4:国立大学法人佐賀大学国際交流推進センター規則

(平成23年9月28日制定)

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人佐賀大学基本規則(平成16年4月1日制定)第11条の7第2項の規定に基づき、国立大学法人佐賀大学国際交流推進センター(以下「センター」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

- 第2条 センターは、佐賀大学の部局及び地域社会と連携し一体となって、海外の教育研究機関との国際交流並 びに外国人留学生及び海外留学を希望する学生に必要な教育並びに支援を行うことを目的とする。
- 2 前項に規定する「部局」とは、各学域、各学系、医療系、リージョナル・イノベーションセンター、アドミッションセンター、キャリアセンター、各学部、各研究科、全学教育機構、附属図書館、美術館、保健管理センター、共同利用・共同研究拠点及び各学内共同教育研究施設をいう。

(業務)

- 第3条 前条に掲げる目的を達成するため、センターは次に掲げる業務を行う。
 - (1) 国際交流事業の企画・実施に関すること。
 - (2) 海外教育研究機関等との学生交流に関すること。
 - (3) 海外教育研究機関等との学術研究交流に関すること。
 - (4) 地域の国際連携に関すること。
 - (5) その他本学の国際交流の推進に必要なこと。
- 2 前項の業務に関し必要な事項は、別に定める。

(職員)

- 第4条 センターに、次の職員を置く。
 - (1) センター長
 - (2) 副センター長
 - (3) 専任の教員
 - (4) その他必要な職員

(センター長)

- 第5条 センター長は、副学長のうち学長が指名した者をもって充てる。
- 2 センター長は、センターの業務をつかさどり、センターの職員を統督する。
- 3 センター長の任期は、当該副学長の任期とし、再任を妨げない。

(副センター長)

- 第6条 副センター長は、本法人の専任の教員のうちからセンター長が指名した者をもって充てる。
- 2 副センター長は、センター長を補佐し、センターの業務を掌理する。
- 3 副センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、当該副センター長を指名したセンター長の任期を超えることができない。
- 4 副センター長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(国際コーディネーター)

- 第7条 センターに、国際コーディネーターを置く。
- 2 国際コーディネーターは、センター長及び副センター長を補佐し、センターの業務を横断的かつ包括的に処理する。

(国際コーディネーターの選考)

第8条 国際コーディネーターの選考は、第11条に定める運営委員会の議を経て、センター長が行う。

(運営委員会)

- 第9条 センターに、国立大学法人佐賀大学国際交流推進センター運営委員会(以下「運営委員会」という。) を置く。
- 2 運営委員会は、次に掲げる事項を審議する。
 - (1) 本法人の国際戦略に関する事項
 - (2) 本法人の中期目標・中期計画のうち、国際交流の推進に関する事項
 - (3) センターの管理運営の基本方針に関する事項
 - (4) センターの専任教員の配置要望その他センターの人事に関する事項
 - (5) 本法人の国際化に係る具体的施策の策定及び実施に関する事項
 - (6) センターの予算及び決算に関する事項
 - (7) その他センターの管理運営に関する重要事項

(組織)

- 第10条 運営委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。
 - (1) センター長
 - (2) 副センター長
 - (3) 各学系から選出された教員 各1人
 - (4) 学務部長
 - (5) 学術研究部長
 - (6) 国際コーディネーター
 - (7) 日本語教育を担当するセンターの専任教員のうち、センター長が指名した者 1人
 - (8) その他センター長が必要と認める職員
- 2 前項第3号に掲げる委員の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 3 第1項第3号に掲げる委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(議長)

- 第11条 運営委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。
- 2 委員長は、運営委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故があるときは、副センター長がその職務を代行する。

(議事)

- 第12条 運営委員会は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決をすることができない。
- 2 運営委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。 ただし、教員の人事に関する事項及び特に重要な事項については、出席した委員の3分の2以上の賛成を必要 とする。

(意見の聴取)

第13条 運営委員会は、必要に応じて、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(審査会)

- 第14条 運営委員会に、国際交流事業の選考を行うため、審査会を置く。
- 2 審査会に関し必要な事項は、別に定める。

(事務)

第15条 センター及び運営委員会の事務は、各部局(第2条第2項に規定するものをいう。)及び事務局関係各

課の協力を得て、外国人留学生及び海外留学を希望する学生に必要な教育並びに支援を行うことを目的とする 業務に係るものは学務部教務課が行い、その他は学術研究部研究推進課が行う。

(雑則)

第16条 この規則に定めるもののほか、センターに関し必要な事項については、運営委員会の議を経て、センター長が定める。

附則

- 1 この規則は、平成23年10月1日から施行する。
- 2 国立大学法人佐賀大学国際貢献推進室設置規則(平成16年5月18日制定)は、廃止する。
- 3 この規則施行後、最初に任命される第7条の副センター長及び第8条の鍋島サテライト長並びに第9条の室 長及び部門長の任期は、第7条第3項、第8条第3項及び第9条第3項の規定にかかわらず、平成25年3月31 日までとする。
- 4 この規則施行後、最初に任命される第12条の併任の教員の任期は、同条第3項の規定にかかわらず、平成25年3月31日までとする。
- 5 この規則施行後、最初に任命される第15条第1項第6号から第10号までの委員の任期は、同条第2項の規定にかかわらず、平成25年3月31日までとする。

附 則(平成24年3月28日改正)

- 1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 この規則施行後最初に選出される第15条第1項第8号の委員の任期は、同条第2項の規定にかかわらず、平成25年3月31日までとする。

附 則 (平成26年3月26日改正)

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年3月26日改正)

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年3月25日改正)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成29年3月22日改正)

この規則は、平成29年4月1日から施行する。 附 則(平成30年3月28日改正)

この規則は、平成30年4月1日から施行する。 附 則(令和2年4月21日改正)

この規則は、令和2年5月1日から施行する。 附 則(令和3年3月24日改正)

この規則は、令和3年4月1日から施行する。 附 則(令和4年3月30日改正)

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

資料5:国際交流推進センター運営委員会名簿

(令和3年5月1日現在)

	所属部局等	職名	氏 名
玉	センター長	理事	寺 本 憲 功
際六	副センター長	教授	三 島 伸 雄
流	国際コーディネーター	准教授	石 松 弘 幸
国際交流推進セン	専任教員 (留学生受入プログラム 運営・日本語教育担当)	准教授	古賀弘毅
タ	国際コーディネーター	専門職員	山 田 佳奈美
1	国際マネージャー	課長	枝 國 武 司
学	術研究協力部	部長	唐 沢 裕 之
教	育学系	教授	荒 巻 治 美
芸	術学系	教授	柳 健 司
経	済学系	教授	早 川 智津子
医	学系	教授	小 田 康 友
理	工学系	准教授	カーン・エムディ・タウヒド
農	学系	講師	辻 田 忠 志

資料 6: 国際行動指針



はじめに

2030年までの世界の変化、この数年間は、特に新型コロナウィルス感染症など、人類は様々な分野で困難な課題に直面している。これから残りわずか8年の間でも、これまでにない予測困難な時代を迎えるということを改めて認識した上で、本学が目指すべき姿の実現のため、大胆にかつ迅速に対応を進めることが急務である。そう遠くない未来を見据えバックキャストして、その実現に向けて何が必要かを検討し、改革するための方向性や内容を行動計画に落とし込んで、今般、国際交流推進センターとしての「国際行動指針」(以下、「国際指針」)を策定した。

もし、内外環境変化に対して必要な改革が行われなかった場合はどうなるであろう。本学に関わる全ての人々が自信を失い、本学が期待する人々から選ばれずに地域社会からの信頼も失う、そんな状態に陥るのを絶対に回避しなければならない。だからこそ、この国際指針にある改革とその行動を本学が地域と共に未来に向けて発展し続けるための原動力の一つとして断行する必要があるのだ。将来を不安視しつつも、現状に満足している大学には、その期待する未来の姿は実現しない。だからこそ、2030年までにこうした状況を転換、課題を解決し、本学に関わる全ての人々がその力を最大限に発揮し、本学を取り巻く地域や国際社会を担っていることが必要である。

不安を希望に変えるためには、まずは本学の役員・教職員の誰もが本学が抱える国際戦略における課題を「自分の課題、自分のこと」と捉えることが第一歩となる。幸いにも、将来に夢と希望を持ち、日々、学び、研究に励み、真剣に自分の未来や、未来の社会を考えたいと思う学生や教職員たちもいる。こうした意識を広げ、誰もが「自分の課題、自分のこと」として考えることができるようになるためにも、この国際指針の中で示した将来の佐賀大学の目指すべき未来の姿を共有し、そこからバックキャストして、今から取り組むことが必要である。

本学に関わる全ての教職員が、自分のこととして受け止め、改革のための行動計画を一緒に実施できることを心から期待したい。目指すべき姿の実現のために。

2022年1月 佐賀大学 国際交流推進センター長 寺本憲功

国際行動指針(全体概要)

背景 (p3)

- ○DXや予測困難なVUCA時代の到来
- ○学習指導要領の改訂による英語教育の変化
- 〇ポストコロナ社会への対応 〇ポスト留学生30万人計画・12万人派遣計画
- 〇「佐賀大学国際戦略構想 (H23.1) 」の策定から10年が経過

目的 (p4)

- 〇時代の変化に柔軟に対応しながら地域の国際化を推進 ○国際化を通じてブランド化を図り、選ばれる大学を志向
- 〇コロナ禍で加速した I C Tを利活用した英語力の強化
- ○アジアにおける知的拠点として国際社会に貢献
- ○10年後を見据えつつ第4期中期目標期間のビジョンと 戦略の具体化・明確化

目指すべき姿 (p5)

○多様性が織り成す新たな価値創造の場「SAGAN国際知的交流拠点」の実現

基本目標 (p6)

〇 国際化指標の倍増

- (1) 日本人学生の海外派遣 (戦略①)
- (2) 外国人留学生の受入れ (戦略2)
- (3) 国際共同研究の成果 (戦略③・④)
- (4) 優秀留学生の国内就職 (戦略⑤)
- (5) 外国人研究者の受入れ (戦略⑥)
- 〇 英語による <u>バックアップ体制の構築</u> (戦略⑦)

具体的な戦略と行動計画

人材育成

【戦略①】日本人学生の国際人としての意識と実力を向上させる国際教育 プログラムの強化 (p7)

【戦略②】質の確保・向上を図る方向への転換により優秀な外国人留学生 を戦略的に獲得 (p10)

研究推進

- 【戦略③】国際化の先導となる学術分野及び重点プログラムの選択と質の 向上支援 (p12)
- 【戦略④】 国際共同研究に対する意識底上げとスタートアップ研究支援 (p14)

社会連携

【戦略⑤】企業や地域との連携による就職環境の改善 (p16)

【戦略⑥】受入れ及び派遣重点大学の設定とこれまでに輩出した海外研究者 ・教育者を介した外国人留学生・研究者の受入れ (p17)

【戦略⑦】英語による教育・研究支援と広報の強化 (p18)

留意事項

- 〇本指針の実施に当たって
- (p20) (新しい国際交流の 在り方の検討、知的拠点 として国際社会に貢献)
- ○本指針の柔軟な見直し (p21)
- (モニタリングの実施、 社会情勢の変化等 を踏まえた機動的な 対応)
- ○更なる進展に向けて (p22)
- (クォーター制の道入等 中期的な検討課題 の明示)

1. 背景

社会情勢の変化

- Society5.0時代に向けた動きやデジタル・トランスフォーメーション (DX) の潮流に加え、予測困難な VUCA (※) 時代が到来(※Volatility(変動性)、Uncertainty(不確実性)、Complexity(複雑性)、Ambiguity(曖昧性))
- 2018年3月、予測困難な時代に備え、未来社会を切り拓く資質・能力の一層確実な育成を目指し、 学習指導要領が改訂され、**今後、新たな英語教育を受けた学生が本学へも入学**してくる状況
- 2018年度には、「日本再興戦略」や「第二期教育振興基本計画」における日本人の海外派遣者数の 倍増計画(大学等:6万人から12万人)も達成し、2021年3月には「留学生30万人計画」骨子 検証結果報告(以下、「検証結果報告」という)で目標を達成し、一定の成果が出ていると報告
- 2020年から流行した新型コロナウィルス感染症は、世界各地で人々の生命や生活、価値観や行動、 経済や文化など社会全体に広範かつ多面的な影響を与えており、検証結果報告でも、<u>大学の</u> 技術流出防止対策の強化や新型コロナウィル感染症の影響への対応等、新たな状況変化や課題を報告

本学における国際化への対応

- 本学では、2011年1月に「佐賀大学国際戦略構想」(以下、「国際戦略」という) を策定、同年 10月に佐賀大学国際交流推進センターを設置し、本センターが本学の国際化を推進してきた
- 国際戦略の策定から10年が経過する中、本センターの人的資源不足等の組織・構造的な課題、 本学の学生や研究者交流の課題などが顕在化しており、これら課題を徹底的に省みることが必要!
- 本学の国際化に関する諸課題や本学を取り巻く学内外の状況の大きな変化、特に**新型コロナウィルス 感染症の影響により、これまでの本学の国際交流の取組が大きく影響**を受けている状況等も踏まえ、 今般、**新たに、国際交流推進センターの国際行動指針を策定した**

2. 目的

本指針のねらい

- 新型コロナウィルス感染症の影響によりニューノーマル時代が到来し、大きく変化している我が国と本学の国際化を取り巻く状況変化に柔軟に対応しつつ、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指し、受入れ及び派遣の双方向の交流で地域の国際化を推進
- 2018年以降は18歳人口の減少に伴い、大学進学率が上昇しても大学進学者数は減少局面に 突入すると予測される中、本学の教育の質の維持・向上を図るため、海外から優秀な外国人留学生を 積極的に受入れ、多様な人材を育成することで、**知的拠点として国際社会に貢献**
- 「留学のための英語教育」の充実を使命の一つとし、コロナ禍により一気に加速したICT推進体制を 最大限に活用して学生の英語力強化を行うとともに、海外派遣日本人学生を増加

本指針の位置づけ

- 国際化を通じて本学が目指すべき姿と基本目標を明確化し、戦略的かつ組織的に取り組み、具体的な行動計画をバックキャスティングの発想で実行することで、「大学のブランド化」を図り、「選ばれる大学」となることを志向
- <u>今後10年(2030年)を見据え、当面、第4期中期目標期間(2022~2027年)</u>中に実施すべき 具体的な戦略と行動計画を明確化した<u>今後の行動指針</u>であり、戦略的に取組を実施しつつ、<u>定期的に</u> 実施効果を検証し、適宜、指針の柔軟な見直しを行い、高い成果と質保証を実現
- <u>国際交流推進センター</u>は、全学的な取組を中心に戦略を実施し、各部局が主体となって実施する 戦略については、本センターが連携・サポートを行い、<u>大学全体の国際化の底上げ</u>と<u>持続可能な</u> 大学の国際化を強く牽引

3. 目指すべき姿

目指すべき姿

○ 多様性が織り成す新たな価値創造の場 「SAGAN国際知的交流拠点」 の実現

- ・ 18歳人口減少に対して、佐賀の地の利や特色を生かすことによる優秀な外国人留学生の積極的受入れ
- ・ 留学により多様な価値観、主体性及び柔軟性等を持つ学生を育成し、持続可能な社会(SDGs)に貢献
- ・「英語力強化」による佐賀大学の国際化の牽引/佐賀の競争力強化への貢献

内外の大きな環境変化の中、我が国が目指している2030年の姿は、Society5.0が実現される高い生活の質が享受される社会の中で、若い人の活力が生かされ、高齢者も社会に貢献し、イノベーションを創出しながら、グローバル競争の中においてダイナミックに成長している姿である。

翻って、本学が2030年に目指すべき姿は、「佐賀大学のこれから―ビジョン2030 – 」で示された3つの大学像。すなわち、18歳人口の減少をふまえた、様々な世代の学び手、佐賀の地の利や特色を生かすことにより、本学が受け入れた外国人留学生、また、留学により多様な価値観を得て、主体性と柔軟性等を持つ学生、そして、アジアをはじめとする世界中の外国人研究者等がキャンパスに集い、「英語力強化」による国際化の牽引により、「多様な価値観を持つ多様な人材が集まることにより、新たな価値が創造される場」であり、「多様な価値観が集まるキャンパス」を持つ姿である。

このキャンパスは、換言すればアジアにおける知の基盤となる「SAGAN国際知的交流拠点」であり、この拠点を通じて多様な人材の協働により生み出される創造力と活力が生かされ、多様な人材が佐賀や我が国に定着し、佐賀の競争力強化への貢献や持続可能な社会(SDGs)に貢献している姿こそ、本学が目指すべき姿。ひいては、直面する地域や世界の課題を解決することのできる知識とその集約、その集約から協働で新たな価値を常に生み出していることこそが、「佐賀大学憲章」のもとで目指す「地域とともに未来に向けて維持・発展し続けている大学」である。

4. 基本目標

基本目標

〇 国際化指標の倍増

- (1) <u>日本人学生の海外派遣</u>(戦略①)
- ・「若者の海外留学促進計画(H25.6.14閣議決定)」を踏まえて、留学のための英語力強化を推進し、日本人学生の 海外派遣数を倍増【228人(2019年)→456人(2030年)】
- (2) <u>外国人留学生の受入れ</u>(戦略②)
- ・「留学生30万人計画」を踏まえ、外国人留学生のための魅力ある受入れプログラム(本学の魅力発信、学生交流、 住環境整備等)を拡充し、外国人留学生受入れ数を倍増【234人(2019年)→468人(2030年)】
- (3) <u>国際共同研究の成果</u> (戦略3・4)
- ・国際化の先導となる学術分野及びプログラムの選択と重点支援を行い、国際研究集会への参加者数10%増に 寄与するとともに、質の高い国際共同研究論文数を倍増【181件(2019年)→362件(2030年)】
- ・国際共同研究のスタートアップを支援し、国際共同研究数を倍増【149件(2019年)→298件(2030年)】
- (4) <u>優秀留学生の国内就職</u>(戦略⑤)
- ・企業や地域との連携による国際化の実践プロジェクトを推進し、外国人留学生に対する日本語教育や企業インターン シップ等の強化を通じて、優秀な外国人留学生の国内就職(佐賀県重点)を倍増

【7人(2019年)→14人(2030年)】

- (5) <u>外国人研究者の受入れ</u>(戦略⑥)
- ・受入れ及び派遣重点大学の設定とこれまで輩出した海外研究者・教育者との関係を強化し、外国人研究者 受入れ (JSPSへの応募支援等を含む) を倍増【149人 (2019年) →298人 (2030年)】
- O 英語によるバックアップ体制の構築 (戦略⑦)
 - ・上記5つの倍増目標に対する「英語によるバックアップ体制」を構築し、広報体制等を整備・強化

5. 具体的な戦略と行動計画 (1) 人材育成(日本人学生) 戦略①

(1)

日本人学生の国際人としての意識と実力を向上させる国際教育プログラムの強化

(日本人学生がグローバル化を認識するための取組と、留学希望者がその可能性を実現するための部局横断 型の国際教育プログラムを整備し、中長期留学の増加を見据えた諸施策を実施)

○学内国際イベントの参加者が少数・固定化 R3さがん国際フォーラム本学学生申込率 (p32参照)

第1回 0.64% (42人) 第2回 0.74% (49人)

OTOEICでは測ることが困難な留学に必要な 英語能力の強化

○海外志向でも、英語力や経済力の問題から 留学をあきらめた事例が散見(p32参照) 交換留学(長期留学生数)の伸び悩み 34人(2016年) → 26人(2019年)

○国際人としての意識の向上

- ○外国人と円滑に交流可能なレベルの英語力 ○国際人として必要な異文化交流能力の獲得
- OTOEFL等の英語能力試験導入による海外
- 研修・留学に必要な英語力の実現
- ○学内外の奨学金を通じた海外研修・留学支援 ○費用対効果が高く、価値が明確な海外研修・ 留学プログラムの実施





Œ

標

5. 具体的な戦略と行動計画 (1)人材育成(日本人学生) 戦略(1)

- <u>国際人としての意識及び能力の向上</u> 【参照:佐賀大学における英語教育の役割分担】
 - ・「さがん国際フォーラム」等の定期実施による国際意識向上
 - ・外国人留学生等の外国人との交流の場を設定することによる、国際意識の養成
 - ・自習教材Academic Express3を活用した英語力の向上
 - ・オンライン・対面英会話ラウンジによる英語力・異文化交流能力の強化
 - ・グローバルサポーターズ、英会話ラウンジを通じた学内での英会話実践の機会の実現
 - ・佐賀県・国際交流協会等との協力による国際交流機会(イベント、セミナー、インターン)実現と参加促進
 - ・日本人学生の留学に必要な英語能力試験(IELTS、TOEFL等)対策講座の実施

〇 海外留学モデルの再構築

・協定校等とのオンライン研修を事前・事後研修に組み込んだ費用対効果の高い研修・留学プログラムの構築

行動計画 ○ 留学説明会の実施、パンフレット等による留学システムの紹介

- ・プロフェッショナルの指導・支援による効果的な留学説明会の実施
- ・留学意欲を高めるパンフレット等のツール制作と活用

〇 大学院レベルにおける融合領域分野での教育カリキュラムに海外派遣プログラムを必須化

・カリキュラム設置を希望する研究科等には予算的支援を実施

佐賀大学における英語教育の役割分担 戦略①関連

教養教育の英語

【国際的な視野と

英語コミュニケーション能力の育成】

- -共通基礎科目 (英語A·B·C·D)
- -学術英語プログラム (PAGE) (少人数·希望者)
- -TOFIC IPの受験 (希望者)

留学のための英語

【留学実現に必要な 実践的な英語力を身に付ける】

- ○リモートを活用した英会話教育 ○人とコミュニケーションが取れる
- 英会話教育
- -自習教材Academic Express3を 活用 -英会話ラウンジによる英語力・異文化
- 交流能力を強化 -留学に必要な英語能力試験対策講座の
- -グローバルサポーターズ、英会話ラウンジを 通じた学内での英会話実践機会

専門教育の英語

【学部に関連した内容での英語教育】

- -科学英語(理工·農)
- -ネイティブによる英語での専門科目 (芸術地域デザイン)
- -ビジネスコミュニケーション(経済)
- -英語教育専門科目(教育)
- -英語による臨床推論教育(医)

国際交流推進センターが『留学のための英語教育』を主に担当・牽引し、 留学を希望する学生の支援を行い、海外に派遣する学生数の増加につなげる

5. 具体的な戦略と行動計画 (1) 人材育成(外国人学生) 戦略②

戦略②

質の確保・向上を図る方向への転換により優秀な外国人留学生を戦略的に獲得

(本学独自の魅力ある受入れプログラム等の充実と拡充、修了後の国内就職促進や帰国後もネットワーク強化による 入口から出口までのきめ細やかな手厚い支援により、外国人留学生の質の確保・向上を図る方向へ転換させ、 優秀な外国人留学生を獲得)

○新型コロナウィルス感染症の影響による外国人留学生数の低下(p27参照)240人(2018年) → 134(2021年)

○英語で講義を行う教員不足や講義科目の不足や 質の問題(p32参照)

· SPACE-Eの科目数 4科目 (2021年後期)

○佐賀大学基金等からの奨学金の拡充 佐賀大学基金奨学金 2万円/月・・・5人(2016年~2020年)

○国際交流会館の老朽化

第2家族棟 築50年超(1970年建築)

○外国人留学生の国内就職のための日本語 能力に課題(p33参照) 国内就職率 10.7%(2020年) ○外国人留学生受入れプログラム等の充実による 外国人留学生の質の確保・向上

- ○本学教職員の入口から出口までの支援を拡充
- ○奨学金等の経済的な支援の充実
- ○外国人留学生への就職支援により、佐賀県や 国内への就職及び日本への定着を促進



標

5. 具体的な戦略と行動計画 (1)人材育成(外国人学生) 戦略②

○ 外国人留学生と日本人学生が協働・共修する受入れプログラム等の充実と新規実施

- ・各学部・研究科の強み・特色を活かした特別コース等の充実や新規実施
- ・本学と国内外の協定大学等との間で、
- ① ジョイント・ディグリー (国際連携教育課程制度) の新規実施
- ② SPACEプログラムやサマープログラム等の受入れプログラムの充実
- ③ ニーズに応じた新たな日本語授業の開設や本学の持つリソースを最大に活用した佐賀を学ぶ新たな協働 プログラムの実施
- ④ ニューノーマルに対応した遠隔・オンラインでのハイブリッド型の新たな教育研究リソースを共有
- ・教員公募時における英語をはじめとする外国語能力の確認や外国人教員の積極的な採用等
- ・英語での講義や実務対応等、国際交流の質の向上のためのFD & SDの充実や高度化のための 研修会等の実施とインセンティブを与える等の具体的な対策を構築

行動計

○ 奨学金やチューター制度等の経済的な支援を実施

・校友会等の本学の同窓会組織また佐賀県や佐賀県内企業等、本学と 関係機関の連携を促進し、外国人留学生への経済的支援を戦略的に 実施するとともにより一層の充実

〇 国内就職を希望する外国人留学生への就職支援を実施

本学の外国人留学生が卒業・修了後も佐賀県や日本に定着し活躍できるよう、佐賀県や企業等の関係機関と連携した日本語教育やキャリア教育、インターンシップ等を一体とした教育プログラムを提供し、外国人留学生の国内就職を促進またキャリアに関する相談体制を充実

5. 具体的な戦略と行動計画 (2)研究推進(先導研究)

戦略③

戦略

国際化の先導となる学術分野及び重点プログラムの選択と質の向上支援

(これまでの国際化を先導する可能性のある学術分野及び重点プログラムを選択し、本学の国際化の効率的な 深化と波及効果の向上のため、組織的に集中支援)

○研究者の国際交流数の伸び悩み(p31参照) 634人 (2016年) → 745人 (2019年)

○国際共同研究数Scivalは、目標(128件) より高いが、2018年以降は年々減少 (p33参照)

○新型コロナウイルス感染症の影響による国際 共著論文数減少の懸念

〇文化庁文化遺産国際協力拠点交流事業 やJSPS特別研究員と比較して、JETROや JICAの採択は低調 JETRO 0件、JICA 1件 (2019年~2021年)

○研究者の国際研究集会参加者数10%増

- ○国際共同論文の質の向上(IFの高いジャーナル への提出)
- ○JETROやJICAとの連携プロジェクト数の10%増



標

5. 具体的な戦略と行動計画 (2)研究推進(先導研究)

戦略(3)

○ 国際共同研究プロジェクトや海外研究機関との共同プロジェクトの形成状況の検証

- ・中国・アメリカ・ヨーロッパなどの本学にとって国際共同研究が多い国との共同研究内容を把握
- ・本学と交流協定を持っている大学との共同研究状況を把握 例えば、科研費 (国際共同研究加速化基 金)·JSPS外国人特別研究員等
- ・共同プロジェクトにおける共著論文の発表数(過去5年分)等を把握し、IF等に関して検証
- ・当該研究代表者等にヒアリングを行い、進捗状況・課題・必要とする支援等について把握
- ・JETROやJICA事務所を訪問してヒアリングを行うとともに、学内で対策等を協議

〇 検証結果に基づく組織的集中支援 行動計画

- ・国際共同研究におけるIFの高いジャーナルへの論文提出に対する掲載料を支援
- ・研究者国際交流支援事業等において、研究情報発信を伴った取組を強く支援

〇 外国人研究者の雇用増

- ・他の研究機関に所属して活躍している外国人研究者を客員教授等で採用
- ・論文発表における「佐賀大学客員研究員」等の記載を条件に研究を支援

○ 国際的通用性のある研究の振興のための外国人研究者を招き入れるシステム整備

・経済的インセンティブと共に、快適な居住施設・対応スタッフの充実化

5. 具体的な戦略と行動計画 (2)研究推進(研究全般)

戦略(4)

戦略 4

国際共同研究に対する意識底上げとスタートアップ研究支援

(本学の研究者を国際共同研究に引き出す観点から、国際的な研究に対する意識の底上げを図り、 研究をスタートアップ・充実させ、国際共著論文や外部資金導入に結びつけるための取組の実施)

○研究者の国際交流数の伸び悩み(p31参照) 634人(2016年)→ 745人(2019年)

- ○国際共同研究数SciVallは、目標(128件) より高いが、2018年以降は年々減少 (p33参照)
- ○新型コロナウイルス感染症の影響による国際 共著論文数減少の懸念
- ○国際関係での外部資金の採択率が低調 (外国人特別研究員、二国間交流事業、 国際共同研究加速化基金等) (p33参照) 採択率 31.6% (2019年~2021年)



- ○国際共著論文等の研究成果の10%増
- ○科研費・国際共同研究加速化基金等による 外部資金採択数の10%増



5. 具体的な戦略と行動計画 (2)研究推進(研究全般)

戦略(4)

○ 国際化を目指す研究者(本学の外国人研究者を含む)への研究費支援

- ・研究の国際化のための研究集会支援の公募を実施
- ・外国人研究者を研究メンバーに入れた国際共同研究のスタートアッププロジェクトの公募を実施

〇 研究者の研究活動(外部資金応募等)に対する支援

- ・科研費応募の非採択等に対して、ヒアリング等を行った上で、採択に向けた研究費サポートを実施
- ・科学研究費助成事業(国際共同研究加速化基金)やISPS特別研究員等の非採択分の査読と研究費支援の 実施
- ・外部資金応募等に対する英語での相談・査読体制を構築
- ・事務手続き等における英語でのサポート体制を構築

○ 国際関係外部資金獲得の増加に向けた説明会等の実施

- ・採択者による講演及び座談会等の開催
- ・研究成果の発表会等の開催

5. 具体的な戦略と行動計画 (3) 社会連携

戦略⑤

戦 略 5

企業や地域との連携による就職環境の改善

(外国人留学生を対象に、地域及び産業界との連携・協力を得て、外国人留学生の地域行事参加・交流、企業インターンシップ等により、県内企業等への就職支援を実施する)

現状・

○外国人留学生の国内就職のための日本語 能力に課題(p33参照) 国内就職率 10.7%(2020年)

○佐賀県内の中等教育機関と授業を通じた 交流

(2015年より毎年交流)



標

○外国人留学生への就職支援により、佐賀県や 国内への就職及び日本への定着を促進

○外国人留学生と地域住民との相互理解の促進 ○本学進学の可能性のある中学生、高校生から 異なる文化や価値観を持つ人材を輩出

〇 国内就職を希望する外国人留学生への就職支援を実施

 本学の外国人留学生が卒業・修了後も佐賀県や日本に定着し活躍できるよう、佐賀県や企業等の関係機関と 連携した日本語教育やキャリア教育、インターンシップ等を一体とした教育プログラムを提供し、外国人留学生の 国内就職を促進またキャリアに関する相談体制を充実【再掲】

行動計画

○ 外国人留学生と地域住民との相互理解を促進する取組

・外国人留学生に地域との交流行事や本学が実施する地域貢献プログラムへの参加を促進

・佐賀県からの外国人留学生への支援等を活用し、地域のイベント等に参加した外国人留学生へ謝金を支給

〇 異文化交流を通じた異なる文化や価値観を持つ人材の育成

・異文化交流科目の外国人留学生と高校生等との交流促進



5. 具体的な戦略と行動計画 (4)国際協働

戦略(6)

戦略

受入れ及び派遣重点大学の設定とこれまでに輩出した海外研究者・教育者を介した <u>外国人留学生・研究者の受入れ</u>

(帰国後に研究者・教育者、企業人等として活躍している外国人留学生海外アルムナイのネットワーク組織を今以上活用し、優秀な外国人留学生の恒常的確保や重点交流大学との間の教育・研究交流を強化)

状・課題

行動計

○外国人留学生・研究者の受入れ体制の 整備・充実

○帰国した外国人留学生や研究者と本学との ネットワーク組織の強化を推進





○老朽化した国際交流会館の整備

○受入れ手続きのシステム化・ワンストップ化 ○海外版HCDを通じた人的ネットワークの強化に より、受入れ・派遣の両面で質の高い循環型の 国際交流(佐賀モデル)を実現

○ 重点交流大学の更なる明確化と、それを踏まえた戦略的な交流枠設定や単位互換の実施

・地域戦略の明確化と戦略と合理性に基づく協定校の整理(廃止・新規開拓)の実施

○ 帰国した外国人留学生等との海外版HCDを通じた人的ネットワークの強化

・本学と海外の協定大学との間や外国人留学生が帰国後も親日(親佐賀・知佐賀)人材として、本学との 人材ネットワークを維持・強化して活躍できるよう、海外版HCD等を実施、またフォローアップの充実

・海外のキーパーソンを核とした同窓会の組織化

〇 本学への貢献者・功労者への表彰制度を設立

・本学の国際交流に貢献した人を対象に学長が表彰する制度を 新設



5. 具体的な戦略と行動計画 (5) 体制整備

戦略⑦

 $\overline{7}$

英語による教育・研究支援と広報の強化

(研究活動と国際教育プログラム等の国際活動を海外にアピールするため、英語による広報体制を 整備強化し、本学一体となった国際広報活動を統一的・戦略的に実施)

- ○本学の英語版と日本語版ウェブサイトの絶対 的な情報量と更新回数の格差
- ○国際広報活動に関する情報発信の体制の 未整備
- ○ステークホルダーに向けた情報発信力の強化



標

- ○本学ウェブサイトにおける英語によるタイムリーで 定期的な情報発信
- ○各部局との連携による広報実施体制の整備と 国際活動情報の集約・発信
- ○ステークホルダーに確実に情報を届けるための ソーシャルメディアや多様なコンテンツの活用に よる情報発信力の強化

5. 具体的な戦略と行動計画 (5) 体制整備

戦略(7)

○ 本学ホームページにおける英語によるタイムリーな情報の発信と定期的な更新

- ・Google翻訳等の簡易で利便性の高い翻訳機能を活用することによる、英語によるタイムリーな情報の発 信と定期的な更新の確実な実施
- ・月1回程度の日英語によるニュースレターの発行及びメーリングリストを通じた情報発信を実施 (学長、理事、教員等の動画・肉声もテキストやビデオメッセージとして適宜、積極的に発信)

○ 国際広報実施体制の整備に基づく本学一体となった戦略的国際広報の展開

各部局と国際交流推進センターの連携による国際広報実施体制を再整備、本学の教育・研究活動や国際活動の情報を集約し、センターウェブサイトでの積極的な情報発信を実施

行動計画 ○ ソーシャルメディアや多様なコンテンツの活用による情報発信力の強化

・動画コンテンツや本学公式マスコットキャラクター「カッチーくん」等を活用し、ソーシャルメディアやセンターウェブサイトにおいて、適切な情報を適切なタイミングでかつ適切な手段で発信

また、これらのアクセス解析により効果を検証し、継続的に広報手段を改善





6. 留意事項

本指針の実施に当たって

- 佐賀大学国際戦略構想(2011年1月)の策定から10年が経過、本学を取り巻く環境も一変特に、2020年からの新型コロナウィルス感染症の影響により、国際的な人の往来が制限されたことに伴い、デジタル技術を活用した新しい形態の学修の有用性が顕在化、新たな潮流の一つに今後、国際的な人の往来が段階的に復活することも見据え、新しい国際交流の在り方の検証が必要と考え、本指針を新たに策定・実施
- 未来に向けて持続的に発展し続けるために、<u>ステークホルダーから関心・共感を得て支持してもらえるための</u> 指針の策定が必要 本指針の実施に当たる主たるステークホルダーは下記のとおり
 - 1. 本学を目指す海外の学生
 - 2. 本学に在籍する佐賀大学短期留学プログラム (SPACE)の外国人留学生
 - 3. 本学のアルムナイ(既卒の外国人留学生ネットワーク)
 - 4. これから海外留学を考えている本学の学生
- 外国人留学生の受入れを適切に推進していくためには、我が国の技術的優位性を確保・維持する 観点等を踏まえ、大学等における技術流出防止対策の強化とのバランスを図っていくことが重要 本学での安全保障輸出管理体制に特に留意し、これらの施策を推進
- 本指針を実施していくにあたり、学部等の独自性を尊重し、<u>必要に応じてセンター内教職員の配置</u> 及びセンターの名称変更等を含めた組織の見直しを実施

6. 留意事項

本指針の柔軟な見直し

- ○世界的なコロナ禍が、これまで本学が積極的に取り組んできた日本人学生の海外派遣や外国人留学生の 受入れといった国際交流の取組に大きな影響
- 〇コロナ禍を契機として、これまでの対面による国際交流の価値が強く認識されるとともに、遠隔による メリットも再認識され、遠隔教育や遠隔での異文化交流等、新しい形態の国際交流の取組が開始
- ○一方、遠隔による新しい形態の国際交流では、十分な交流が出来ないことや時差への対応等も指摘され、 今後は質保証も伴う、対面と遠隔とを最適に組み合わせたハイブリッドな国際交流の実証が必要
- ○コロナ禍が終息していない現状において、今後のポストコロナを見据えつつも、将来的なデジタル技術の 更なる進展など予測困難な時代において、社会から求められる人材の在り方が変化する可能性もある ことから、本学においても、モニタリングの実施や時代の変化に機動的に対応するため、策定後も国際 行動指針の柔軟な見直し等の改善が必要

6. 留意事項

更なる進展に向けて

- ○今後のポストコロナの予測困難な新たな時代においても、大学が果たすべき使命は、教育研究活動の 充実・高度化を通じて、社会変革の牽引役となる人材を育成することは不変
- 〇本学では、新しい国際交流の世界的な潮流やコロナ禍での経験も踏まえ、新たな国際行動指針により教育研究内容と教育研究環境の国際化を徹底的に進め、教育研究の総合力向上を図り、新たな世界「ニューノーマル」(新たな日常)における世界から見た「魅力ある佐賀大学」、「佐賀大学2030ビジョン」の早期実現を目指す
- ○また、新たな国際行動指針の下で国際化を進める中で、<u>本学の更なる進展</u>に向けて<u>大学を切り拓く観点</u>からも、 以下の事項について、社会との接続の在り方等も含め、<u>大学を取り巻く多様な関係者の意見を聴いた上で、</u> 必要な予算の確保を含め、大学全体で検討することが必要
 - ・<u>学事暦等の多様化・柔軟化</u>(日本人学生や外国人学生の双方にとって自らの能力や適性を思い描く キャリアパスに応じた多様な学び方が可能となるクオーター制度の大学全体での導入等)
 - ・本学の教育研究施設と現在の国際交流会館等、キャンパス全体が有機的に連携人外国人留学生や研究者、 日本人学生も含めた多様な人材が関いを持ちながら共創できる場の実現のため、「佐賀大学国際寮(仮称)」 の施設整備や施設マネジメント(管理の委託も含む)等の施設整備

参考

1. 検討体制·経過 ·····;	p24
-------------------	-----

- **2. 関連データ** p27
- 3. 参考資料一覧 p34

1. 検討体制・経過 ①検討体制

○国際交流推進センター運営委員会委員

所属	部局等	職名	氏 名
	センター長	理事	寺本 憲功
国際	副センター長	教授	三島 伸雄
流推	国際コーディネーター	准教授	石松 弘幸
国際交流推進センタ	専任教員 (留学生受入プログラム 運営・日本語教育担当)	准教授	古賀 弘毅
9	国際コーディネーター	専門職員	山田 佳奈美
	国際マネージャー	課長	枝國 武司
学術研究協力部		部長	唐沢 裕之
教育学系		准教授	荒巻 治美
芸術学系		教授	栁 健司
経済学系		教授	早川 智津子
医学系		教授	小田 康友
理工学系		准教授	カーン・エムディ・タウヒド
農学系		講師	辻田 忠志

○ワーキングメンバー

所属	部局等	職名	氏 名
国際	センター長	理事	寺本 憲功
国際交流推進センタ	副センター長	教授	三島 伸雄
進せ	国際コーディネーター	准教授	石松 弘幸
9	国際マネージャー	課長	枝國 武司
学術研究協力部		部長	唐沢 裕之
国際課		副課長	下田 邦康
国際課		係長	牛嶋 友紀子
国際課		係長	矢田 裕美

○国際交流推進センター(上記以外)

・吉川 達 講師 ・大坪 加奈子 契約コーディネーター

〇国際課(上記以外)

·青木 康浩 事務員 ·野口 藍 事務員

*2022年1月現在

1. 検討体制・経過 ②検討の経過

2021年 9月10日(金) 国際交流推進センター運営委員会(第8回)にて見直し方針案を審議

10月 5日(火) 国際交流推進センター運営委員会(第9回)にて見直し原案を審議

10月14日(木) ワーキングメンバーにて素案を協議(第1回)

10月25日(月) ワーキングメンバーにて素案を協議(第2回)

11月 5日(金) ワーキングメンバーにて素案を協議(第3回)

11月15日(月) 国際交流推進センター運営委員会(第12回)にて素案を審議

11月17日(水) 総合研究戦略会議(第7回)にて素案を協議

11月17日 (水) 学内の各部局へ素案に対する意見照会(12月3日(金)まで) (詳細はp26参照)

12月 6日(月) ワーキングメンバーにて案文を協議(第4回)

12月 9日(木) 国際交流推進センター運営委員会(第13回)にて案文を審議

12月15日 (水) 総合研究戦略会議 (第8回) にて案文を協議

12月17日(金) 教育研究評議会(第8回)にて案文を協議(意見交換)

12月22日(水) 役員会(第8回)にて案文を協議(意見交換)

2022年 1月 5日(水) ワーキングメンバーにて今後の対応を協議(第5回)

1月12日(水) 役員会(第9回)にて案文を協議(意見交換)

1月13日(木) 国際交流推進センター運営委員会(第16回)にて案文を審議・決定

1月19日(水) 総合研究戦略会議(第9回)にて国際行動指針を報告

*各会議の開催回数は令和3年度の通し回数

本指針に対する学内からの主な意見及び回答

本指針の策定にあたり、各学系、全学教育機構及び教育室へ「国際戦略2030」(仮称)(素案)に対する意見照会を行い、59件の回答があった。主な意見及びそれに対する回答は以下のとおりである。

・留学のための英語に特化しているが、英語以外の外国語教育も必要ではないか 本指針において、国際交流推進センターは留学を希望する学生に対し、留学に求められる英語力を身に付けることができる ように支援し、「留学のための英語教育」を充実させることを目的としている。(「佐賀大学における英語教育の役割分担」 p9参照) 英語以外の外国語(中国語、韓国語等)については、海外協定校で学ぶとが可能である。

・本指針と第4期中期目標・中期計画等との関係は

第4期中期目標・中期計画との関係では、戦略③における目標の一つ「研究者の国際研究集会参加者数10%増」が、第4期中期目標倒において「研究者の国際研究集会への参加者数10%増加」を指標としている研究者の国際交流を推進する計画と正に関係している。また、2020年4月1日付で策定された「佐賀大学ビジョン2030」との関係では、市民向けにわかりやすく紹介した「VISION BOOK 2030」において、「世界とともにグローバルな視野を広げ世界の人々と未来へ」「佐賀から世界へ」「地域の国際化を牽引する知的拠点となりたい」「世界で活躍できる人材を育てたい」「佐賀大学から世界を拓く」と掲げており、本指針において「目指すべき姿」(p5)としている「多様性が織り成す新たな価値創造の場「SAGAN国際知的交流拠点」の実現」の方向性と一致している。このように本指針は、第4期中期目標・中期計画を着実に実施するため、及び「佐賀大学 ビジョン2030」が示す本学が目指す大学像を実現するための指針と位置づけられるものである。

・本指針は大学の教育・研究全般に及んでいるが、学部等における独自性への配慮は 「本指針の位置づけ」(p4)において、「国際交流推進センターは、全学的な取組を中心に戦略を実施し、各部局が主体となって実施する戦略については、本センターが連携・サポートを行い、大学全体の国際化の底上げと持続可能な大学の国際化を強く牽引」としており、学部等それぞれの独自性を尊重し協力しながら、国際化を進めていくものと考える。

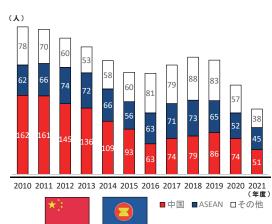
2. 関連データ ①受入れ人数・派遣人数の推移



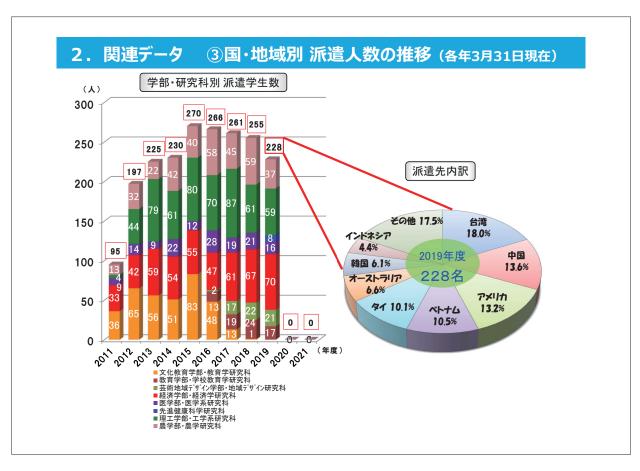
2. 関連データ ②国・地域別 受入れ人数の推移 (各年5月1日現在)

国・地域		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
	中国	93	63	74	79	86	74	51
	インドネシア	5	10	11	19	16	9	9
	マレーシア	20	16	15	19	18	11	10
	ベトナム	17	12	15	14	11	12	9
	タイ	12	19	19	8	7	7	5
	ミャンマー	1	3	5	8	11	11	10
	カンボジア	1	3	3	5	2	2	2
	ラオス	0	0	3	0	0	0	0
アジア	バングラデシュ	18	24	26	26	25	20	16
	韓国	9	18	17	18	17	11	6
	台湾	11	11	8	15	13	4	1
	スリランカ	5	6	6	5	5	4	3
	ネパール	2	3	1	0	1	1	1
	モンゴル	0	0	0	0	1	1	1
	パキスタン	1	1	1	0	0	0	0
	インド	1	0	0	0	0	0	0
中南米	ブラジル	0	1	0	0	0	0	1
中近東	イラン	0	0	0	0	0	0	0
アフリカ		4	9	11	13	9	6	5
北米 オセアニア		1	1	1	0	1	2	0
		3	1	2	1	1	0	0
ヨーロッ/	5	6	6	10	10	8	4	
	BH:	209	207	224	240	234	183	134

国・地域別 留学生受入れ人数の経年推移 (滞在 3ヶ月以上の就学ビザ取得 学生数)





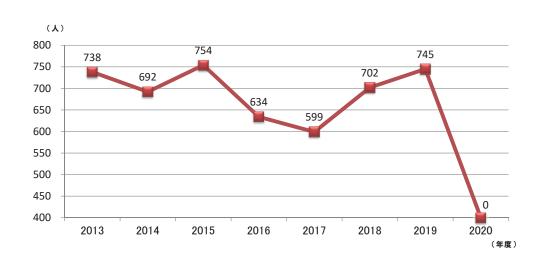


2. 関連データ ④国・地域別 学術交流協定校数 (各年5月1日現在)

<大学間協定数の年度推移>

				(人)	(人)
Lil I b			協定校数		交換留学相手校
地域	国・地域	2009年度	2013年度	2021年度	2019年度(実績)
	インドネシア	6	10	12	4
	韓国	12	12	10	4
	中国	11	11	12	7
	台湾	8	8	8	6
	ベトナム	3	7	5	1
アジア	タイ	5	6	5	1
	バングラデシュ	3	6	4	1
	カンボジア	2	3	2	1
	パキスタン	2	2	0	0
	スリランカ	1	1	1	1
	ラオス	1	1	1	0
	フランス	2	2	3	3
	英国	1	1	0	0
	ルーマニア	1	1	0	0
ヨーロッパ	ルーマニア ポーランド	1	1	1	0
コーロッハ	リトアニア	0	0	1	1
	ドイツ	0	0	1	1
	オランダ	0	0	1	1
	フィンラント	0	0	1	1
北米	アメリカ	3	4	2	1
46本	カナダ	1	2	1	0
オセアニア	オーストラリア	1	2	2	1
2	計数	64	80	73	35

⑤研究者交流数(派遣・受入れ合計人数) 2. 関連データ



<備考> 数値の出し方等について 1)毎年10月実施の国際研究交流状況調査の数値 2)旅費システムからの抽出テータをもとに、学部総務担当によりデータを補完(旅行命令を伴わない海外渡航、研究者受入れ等)

2. 関連データ ⑥その他

〇令和3年度さがん国際フォーラム申込者数

(人)

	本学教職員	本学学生*	本学以外学生	官公庁	民間企業	一般市民	その他	合計
第1回申込者数	52	42	2	2	5	11	1	115
第2回申込者数	53	49	6	2	1	17	3	131

^{*}本学全学生数:6,598人(2021年5月1日現在)

〇派遣留学生数(長期•短期別)

(人)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
〇長期留学生数	34	29	22	26
派遣交換留学	25	21	18	20
トビタテー全国版	5	4	3	1
トビタテー佐賀地域人材	4	4	1	5
〇短期留学生数	232	232	233	202
国際交流推進センター	108	104	100	67
学部	123	123	121	123
協定校	1	5	12	12
〇合計(長期+短期)	266	261	255	228

○短期留学プログラムSPACE-E開講科目(2021.10-2022.3)

		提供学部	科目名(日本語)	科目名(英語)	単位数	講師名
İ	1	教育学部	我が国の環境保全と環境教育A	Environmental Conservation and Education in Contemporary Japan A	2	岡島 俊哉
Ī	2	芸術地域 デザイン学部	日本・東南アジア関係論	Japan & Southeast Asia in the Colonial & Postcolonial World	2	山﨑 功
I	3	芸術地域 デザイン学部 異文化間コミュニケーションと佐賀の多文化		Intercultural communication and multicultural coexistence in Saga	2	ホートン・ステファニー、石松 弘幸
ĺ	4	経済学部	現代日本の社会経済問題	Contemporary Social and Economic Issues in	2	平部康子(コーディネーター)、中村博和、吉田友紀、 早川智津子、野方大輔

2. 関連データ ⑥その他

○研究者交流数(派遣·受入別)

(人)

	2016年度			2017年度		2018年度			2019年度			
	総数	派遣 (本学研究者)	受入 (海外研究者)	総数	派遣 (本学研究者)	受入 (海外研究者)	総数	派遣 (本学研究者)	受入 (海外研究者)	総数	派遣 (本学研究者)	受入 (海外研究者)
研究者交流数	634	553	81	599	522	77	702	606	96	745	596	149

(件)

〇国際共同研究					(件)
SciValより	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
国際共同研究数	117	151	153	149	146

〇国際共著論文

(件)

SciValより	SciValより 2016年		2018年	2019年	2020年	
国際共著論文数	161	187	185	181	194	

○国際関係外部資金の採択状況

	2019年度	2020年度	2021年度	合計		
申請総数(件)	30	37	12	79		
採択数(件)	9	12	4	25		
不採択数(件)	21	25	8	54		
採択率(%)	30.0	32.4	33.3	31.6		

○外国人留学生の進路状況

•														
		日本国内					出身国(地域)					卒業 (修了)		
١		県内就職	県外就職	県内進学	県外進学	その他	計	就職	進学	その他	計	小計	不明	留学生総数
	2018年度卒業生	1	10	7	4	4	26	16	0	12	28	54	0	54
	2019年度卒業生	2	5	7	2	2	18	8	0	20	28	46	1	47
	2020年度卒業生	3	3	11	2	7	26	10	0	13	23	49	7	56

3. 参考資料一覧

- 1. 教育再生実行会議「ポストコロナ期における新たな学びの在り方について(第十二次提言)」 (2021年6月3日)
- 2. 文部科学省「高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 外国語編 英語編」(2018年7月)
- 3. 留学生30万人計画関係省庁会議「留学生30万人計画骨子検証結果報告」(2021年3月31日)
- 4. 国立大学協会国際交流委員会(令和3年度第1回)配付資料(2021年8月5日)
- 資料1-2 文部科学省高等教育局高等教育国際戦略プロジェクトチーム説明資料
- 資料2-1 国立大学における教育の国際化の更なる推進について
- 資料2-2 「国立大学における教育の国際化の更なる推進について」第8回フォローアップ 調査結果
- 資料2-3 「国立大学における教育の国際化の更なる推進について」次期計画に係る論点
- 資料2-4 コロナ禍を契機として考える今後の国際交流の在り方について(2021年1月22日)
- 5. 国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討会議「国立大学法人の戦略的な経営実現に向けて ~社会変革を駆動する真の経営体へ~最終とりまとめ」(2020年12月)
- 6. 中央教育審議会大学分科会将来構想部会(第13回)(2018年2月21日)

3. 参考資料一覧

- 7. 佐賀大学憲章(2006年3月15日)
- 8. 佐賀大学のこれからービジョン2030- (2020年4月1日)
- 9. 拡大役員懇談会 資料 2 「本学の国際戦略構想の見直しと喫緊の課題」(2019年12月11日)
- 10. 拡大役員懇談会 資料 2 「研究・社会連携・国際交流に関する提言」(2020年6月10日)
- 11. 拡大役員懇談会 資料2「第4期中期目標中期計画に向けた本学の研究戦略」 (2021年7月14日)
- 12. 国際交流推進センター運営委員会「佐賀大学国際戦略構想の7つの戦略の見直し(案)」 (2020年3月27日)
- 13. 佐賀大学国際交流推進センター学外者評価報告書(2021年8月27日)

大学情報

佐賀大学国際交流推進センター

Center for promotion of International Exchange Saga University 840-8502 佐賀県佐賀市本庄町 1 佐賀大学 国際交流推進センター

電話:0952-28-8203 Fax:0952-28-8819

http://www.irdc.saga-u.ac.jp

